

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席議員（15名）	1
会議録署名議員の指名	3
議案第19号 令和8年度利府町一般会計予算	3
議案第20号 令和8年度利府町国民健康保険特別会計予算	3
議案第21号 令和8年度利府町介護保険特別会計予算	3
議案第22号 令和8年度利府町後期高齢者医療特別会計予算	3
議案第23号 令和8年度利府町町営墓地特別会計予算	3
議案第24号 令和8年度利府町水道事業会計予算	3
議案第25号 令和8年度利府町下水道事業会計予算	3
一般質問	7
9番 浅川 紀明 議員	7
1 各種審議会等における開催予定、審議結果、審議に使用した資料等の公開について	
2 町内会における募金要領について	
3 中学校部活動の地域移行の進捗状況について	
7番 金萬 文雄 議員	27
1 奨学金返還支援制度の新設について	
2 パートナシップ制度の導入について	
11番 小淵 洋一郎 議員	48
1 令和8年度施政方針について	

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和8年3月利府町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（15名）

1番	郷右近 佑 悟 君	3番	須 田 聡 宏 君
4番	高 木 綾 子 君	5番	皆 川 祐 治 君
6番	鈴 木 晴 子 君	7番	金 萬 文 雄 君
8番	土 村 秀 俊 君	9番	浅 川 紀 明 君
10番	今 野 隆 之 君	11番	小 渕 洋一郎 君
12番	高 久 時 男 君	13番	伊 藤 司 君
14番	鈴 木 忠 美 君	15番	羽 川 喜 富 君
16番	永 野 涉 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	熊 谷 大 君
副 町 長	櫻 井 やえ子 君
総 務 部 長	村 田 晃 君
企 画 部 長	郷右近 啓 一 君
町 民 生 活 部 長	堀 越 伸 二 君
保 健 福 祉 部 長	谷 津 匡 昭 君
経 済 産 業 部 長	藤 岡 章 夫 君
都 市 開 発 部 長	福 島 俊 君
上下水道部長兼上下水道課長	川 口 優 君
会 計 管 理 者	千 田 耕 也 君
教 育 部 長	阿 部 昭 博 君
代 表 監 査 委 員	宮 城 正 義 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	太 田 健 二 君
議 事 係 長	戸 石 美 佳 君
主 査	鈴 木 則 昭 君
主 事	斉 藤 杏 太 君

議 事 日 程 （第3日）

令和8年3月11日（水曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 議案第19号 令和8年度利府町一般会計予算
 - 第 3 議案第20号 令和8年度利府町国民健康保険特別会計予算
 - 第 4 議案第21号 令和8年度利府町介護保険特別会計予算
 - 第 5 議案第22号 令和8年度利府町後期高齢者医療特別会計予算
 - 第 6 議案第23号 令和8年度利府町町営墓地特別会計予算
 - 第 7 議案第24号 令和8年度利府町水道事業会計予算
 - 第 8 議案第25号 令和8年度利府町下水道事業会計予算
 - 第 9 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時09分 開 議

○議長（永野 渉君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和8年3月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（永野 渉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、1番 郷右近佑悟君、3番 須田聡宏君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

日程第2 議案第19号 令和8年度利府町一般会計予算

日程第3 議案第20号 令和8年度利府町国民健康保険特別会計予算

日程第4 議案第21号 令和8年度利府町介護保険特別会計予算

日程第5 議案第22号 令和8年度利府町後期高齢者医療特別会計予算

日程第6 議案第23号 令和8年度利府町町営墓地特別会計予算

日程第7 議案第24号 令和8年度利府町水道事業会計予算

日程第8 議案第25号 令和8年度利府町下水道事業会計予算

○議長（永野 渉君） 日程第2、議案第19号令和8年度利府町一般会計予算から日程第8、議案第25号令和8年度利府町下水道事業会計予算までを、議事の都合上、一括議題とします。

本件について予算審査特別委員長の報告を求めます。委員長。

○予算審査特別委員長（羽川喜富君）

令和8年3月11日

利府町議会議長 永 野 渉 殿

予算審査特別委員会委員長 羽 川 喜 富

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、利府町議会会議規則

第72条の規定により報告します。

事件の番号、件名、審査の結果の順に申し上げます。

議案第19号 令和8年度利府町一般会計予算、原案可決すべきもの。

議案第20号 令和8年度利府町国民健康保険特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第21号 令和8年度利府町介護保険特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第22号 令和8年度利府町後期高齢者医療特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第23号 令和8年度利府町町営墓地特別会計予算、原案可決すべきもの。

議案第24号 令和8年度利府町水道事業会計予算、原案可決すべきもの。

議案第25号 令和8年度利府町下水道事業会計予算、原案可決すべきもの。

以上です。

○議長（永野 渉君） 以上で委員長報告を終わります。

ただいまの委員長の報告に対する質疑を省略し、直ちに案件ごとに討論、採決を行います。

初めに、議案第19号令和8年度利府町一般会計予算について討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野 渉君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第19号令和8年度利府町一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野 渉君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号令和8年度利府町国民健康保険特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。最初に、反対討論。7番 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 議案第20号令和8年度利府町国民健康保険特別会計予算に日本共産党議員団として反対の討論を行います。

討論内容は、先ほどの予算審査特別委員会で述べたとおりでありますので、省略いたします。

以上です。

○議長（永野 渉君） 次に、賛成討論。9番 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） 議案20号について賛成の立場から討論します。

ただし、討論の細部内容につきましては、先ほどの予算審査特別委員会で申しあげましたので、ここでは省略します。

○議長（永野 渉君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野 渉君） ほかに討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第20号令和8年度利府町国民健康保険特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本案は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永野 渉君） 起立多数です。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号令和8年度利府町介護保険特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野 渉君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第21号令和8年度利府町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野 渉君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号令和8年度利府町後期高齢者医療特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野 渉君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第22号令和8年度利府町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野 渉君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号令和8年度利府町町営墓地特別会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野 渉君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第23号令和8年度利府町町営墓地特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野 渉君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号令和8年度利府町水道事業会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野 渉君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第24号令和8年度利府町水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野 渉君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号令和8年度利府町下水道事業会計予算について、討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野 渉君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第25号令和8年度利府町下水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

お諮りします。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野 渉君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9 一般質問

○議長（永野 渉君） 日程第9、一般質問を行います。

本定例会に通告されたのは6名であります。通告順に発言を許します。

9番 浅川紀明君の一般質問の発言を許します。浅川紀明君。

〔9番 浅川紀明君 登壇〕

○9番（浅川紀明君） 9番の浅川紀明です。

今回の一般質問については、通常2問だったのですけれども、3問させていただきます。

それでは、早速ですけれども、通告書を読み上げます。

1つ目の質問、各種審議会等における開催予定、審議結果及び審議に使用した資料等の公開についてお伺いします。

質問内容。

町は情報公開条例を定めている。また、同条例に基づき、附属機関等の会議の公開に関する指針を定め、附属機関及び懇談会等の会議の公開に関し必要な事項を定めている。同指針では、附属機関及び懇談会等を附属機関等と総称しているが、この附属機関とはいわゆる審議会であり、この質疑を御覧になる町民の皆様に分かりやすいように、一般的な表現である審議会等という表現を便宜的に主張して質問します。

質問の1つ目、役場組織の各部・各課に設置されている審議会等はどうのようなものが幾つあるのか。

2つ目、同指針では、会議の公開の基準を定め、審議会等の公開は原則的に傍聴により行うとしています。そして、町民が傍聴しやすいように、会議を開催する日の14日前までに、次の事項を役場内の掲示場に掲示し、かつホームページに掲載することにより、町民等に周知する

ものとするとしています。この周知は実際に行われているのか。

3番目、同指針では、審議会等は、会議の終了後において会議資料及び会議録等を閲覧に供するよう努めなければならないとしているが、この努力義務が規定している趣旨、目的は何か。

質問の大きな2つ目。町内会における募金要領について。

かなり前のことですがけれども、令和6年9月定例会で、町内会における募金の問題について質問しました。それは、赤い羽根などの各種募金は基本的に任意と言いながら、集金に当たる班長に求められると御近所と足並みをそろえなければならないという心理的な圧迫が働いて、実質的には強制のようになっているという問題認識があったからであります。

また、状況認識として、町民の生活は物価高騰とそれに見合わぬ賃金、年金受給額の低迷、2、重税、3、社会保険料の引上げによって大変厳しいものになっている。特に、年金生活者にとっては極めて厳しい状況であるという認識もありました。

そこで、町内会が介在する組織的な募金活動を見直す時期にあると考えるが、その第一歩として、各行政区、町内会でどのような要領、例えば戸別集金あるいは町内会費上乘せ等で募金が行われているのか、その実情を把握してはどうかと質問しました。

それに対する町長答弁は、集金の方法については各行政区の裁量に委ねられており、行政区長会議において、意見交換会などの機会を捉えて情報共有を図っていただくことが有効であるとのことでありました。

質問の1つ目、行政区長会での情報共有の機会は実際に持たれたのか。

2番目、情報共有の機会を通じ、当局は、各行政区、町内会ごとの募金要領を把握したと思うが、どのような状況であったか。

最後の質問。中学校部活動の地域移行の進捗状況について伺います。

昨年9月の定例会で中学校の部活動の地域移行について質問したが、半年以上経過したので、その後の進捗状況について伺います。

1番目、利府町における地域移行計画素案は作成できたのか。

2番目、昨年秋に地域移行の実証検証を行うとしていたが、それはどのように実施され、どのような検証成果を得て、地域移行計画素案にどのように反映されたのか。

よろしく申し上げます。

○議長（永野 渉君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、各種審議会等における開催予定、審議結果、審議に使用した資料等の公開について、町

長。

2、町内会における募金要領について、町長。

3、中学校部活動の地域移行の進捗状況について、教育部長。

初めに、町長。

○町長（熊谷 大君） 9番 浅川紀明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の各種審議会等における開催予定、審議結果、審議に使用した資料等の公開についてお答え申し上げます。

まず、（1）の役場組織の各部各課に設置されている審議会等についてでございますが、現在、固定資産評価審査委員会や都市計画審議会といった地方自治法など法令の規定により町が設置する附属機関等が34機関でございます。

また、利府町地域公共交通会議や男女共同参画推進町民会議といった附属機関に準じて要綱等に基づき町が設置する期間が31機関あり、合計で65機関でございます。

次に、（2）の会議開催についての事前周知状況についてでございますが、今年度のこれまでの実績といたしましては、公開で開催された審議会など82回のうち、附属機関等の会議の公開に関する指針に基づく周知が行われたのは52回で、率にして63.4%にとどまっております。

また、今年度審議会等を傍聴された方は2名と少数であったことから、町民の皆様により町政運営に関心を持っていただけるよう同指針の遵守に努め、審議会等の内容を周知してまいります。

次に、（3）の会議資料及び会議録等の閲覧についての努力義務が規定されている趣旨、目的についてでございますが、町の重要な施策等の決定過程に深く関わる各審議会の議事内容等を、一部の関係者だけでなく広く町民に知っていただくことは、町政を公正かつ円滑に運営する上で大変重要なことであると認識しております。

そのため、公開可能な審議会等については、直接傍聴していただくことを原則としておりますが、都合により傍聴に来られなかった方や事前に審議会などの開催を把握することができなかった方にも、審議会などでの審議内容を知っていただくことで行政の説明責任を果たすとともに、行政運営の透明性を確保し、情報公開のより一層の推進を図ることを目的に規定したものでございます。

なお、義務規定ではなく努力義務規定としたのは、当指針の引用元である利府町情報公開条例第34条においても努力義務としていることから、当該上位条例との整合を図ったものでござ

います。

あわせて、会議録や会議資料についても当指針を策定した当時から担当課において必ず作成、保管することを徹底しており、閲覧の要請があった場合にはいつでも迅速に対応できるものであることから、特段義務化まではしなかったものでございます。

町といたしましては、今後とも開かれた行政運営をさらに推進すべく、当指針の適切な運用に努めるとともに、審議会などの実施予定や実施結果に関する周知方法についても工夫や改善を行いながら、町民の皆様の町政参加機会のより一層の充実に努めてまいります。

次に、第2点目の町内会における募金要領についてお答え申し上げます。

（1）と（2）とは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

行政区長会での情報共有の機会についてでございますが、令和6年9月30日に開催した行政区長会議の終了後に行われた意見交換会において、各町内会の募金の集金方法について情報の共有を図り、26町内会のうち20町内会は町内会費として一括して集金しており、6町内会については個別に集金を行っていることを把握しております。

○議長（永野 渉君） 次に、教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） 9番 浅川紀明議員の御質問にお答えいたします。

第3点目の中学校部活動の地域移行の進捗状況についてお答え申し上げます。

まず、（1）の利府町における地域移行計画素案は作成できたのかについてでございますが、部活動地域移行の方向性を示すものとして利府町休日部活動地域移行ガイドラインを作成し、定例教育委員会に報告、御意見をいただき、昨年10月の定例教育委員会にて作成したところです。国や県に準じてガイドラインという形で作成いたしました。

地域移行については、今年度に引き続き、来年度も実証事業を実施予定であることから、実証事業の検証成果を得て、ガイドラインの内容を改定し、どのような体制を整備するのが適切かを検討してまいりたいと考えております。

次に、（2）の実証事業について、どのように実施し、どのような検証成果を得て、計画にどのように反映されたのかについてでございますが、まず、実証事業につきましては、各中学校から1つまたは2つの部活動に協力をもらい、土曜日における地域クラブ活動として外部指導者を派遣する形で先月まで行っていたところです。

その後、保護者、生徒、指導者に対しアンケートを実施しております。現在そのアンケートの結果を取りまとめている段階であるため、ガイドラインには反映されておませんが、移行

期間に中学生になる小学4・5年生の児童及び保護者に向けたアンケートも実施しておりますので、実証事業の検証結果に加え、そちらの結果についても今後盛り込んでまいりたいと考えております。

○議長（永野 渉君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） 質問の大きな1番目の（1）に関連して再質問します。

附属機関等、審議会等が合計で65機関となっているということなのですが、審議会とか〇〇委員会というもののほかに、〇〇協議会といったものも、そういう組織体もあるかと思えます。その協議会もその65機関の中に入っていますか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

協議会については、こちらのくくりの中には入ってございません。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） というと、協議会の審議内容については公開はされないという認識でよろしいですか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） 大変失礼いたしました。先ほどの答弁を訂正させていただければと思います。

協議会いろいろあると思うのですが、協議会も先ほどの65機関に入っています。大変失礼いたしました。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） それでは、（2）の周知の実施状況について再質問します。

指針では、役場内の掲示場にいつどこでどんな審議会がありますよとお知らせをするともに、ホームページで掲載するとなっています。役場内の掲示場はどこに掲示されていますか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

役場の南側の正面玄関に入ってくるとの県道沿いにあるのですが、大きな道路沿いに大きな長いガラス張りの公告場があると思うのですが、その脇に道路に対してちょっと斜め向き、一回り小さい掲示板、それもガラス張りのものでして、ございます。そちらがいつも掲示する掲示板となっております。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） その場所は、基本的に私が考えるに、周知しているというアライズづくりには役に立つと思うのですが、審議目的達成にはあまり寄与しないかなと思います。より町民にとって分かりやすい場所への掲示を再検討いただければと思います。

あと、ホームページへの掲載ということですが、約63%にとどまっているということなのですが、最新の状況で、私も昨日、ホームページを時々チェックしているのですが、昨日たまたま見たら農業委員会の開催が出ていました。それはそれで総務部というか、役場の方々頑張っているなと思ったのですが、やはり率が低いですね。100%徹底する必要があるかなと思います。審議会の事前周知が100%になるようお願いしたいと思います。

先ほど、傍聴者が2名ということで、町長も開かれた行政運営ということで、今後、改善努力するという趣旨の答弁がありましたけれども、本当に少ないですね。この原因について、当局はどのように考えますか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

先ほどの答弁の事前周知が63.4%ということで、確かにこれは100%を当然目指してやらなければいけないのかなということで、まずは、そういった周知不足があるのかなと考えてございます。

あと、それから、根本的なところとして、やはり我々の努力不足もあると思うのですが、町民の方々のこういった会議とか委員会とかに関する関心自体というのがそもそもそれほど高い状況にはなっていないかなということも課題として感じております。町民の方々により町政にも参加、御意見等いただけるように、その辺を我々も工夫、改善、周知1つとってもしていかないといけないのかなということで考えてございます。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） 82回やってたつた傍聴者が2名だけということで、その原因は周知不足と、それから、何だか町民の責任というか、町民の意識が低い、関心が低いからだというような答弁があったのですが、そもそも町民の関心を高めるための努力が足りないのではないかなと思います。その努力を、関心を高めるための方策について、現時点でどのように考えていますか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

なかなか打開策というか、今すぐぱっと思いつくものというのはなかなかないのですが、まずは、やはり周知の仕方にしてもホームページでもより目立つようなところに、わざわざ探しに行かなくても目につくような周知、こういった会議がいついつありますよというのがより多くの皆さんにすぐに見ていただけるような、まずは、そういった分かりやすい周知というところから努めていきたいなどは考えてございます。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） さらに改善を図るという趣旨の答弁で非常にありがたいと感じました。

先進自治体の事例を紹介します。それを参考に検討していただきたいと思うのですが。

ある自治体では、年間の各種審議会のスケジュールを、年度のスケジュールを、何月には何々、何月に何々というようなことで概略の時期、多分年度当初では時期が定まりがたいと思うので、おおむねこの時期とかそういったことで概要をお知らせするとともに、逐次、審議会の時期が迫って時期が明確になった、何月何日何時から場所はどこというようなことで分かったらば、その一覧をアップデートするといったことで、それを参考にされてはどうかと思います。

ましてや、町長が3期目の初年度なので、先ほど町長自身も答弁されたように、開かれた行政、町民に開かれた行政を実行するためには周知する要領を工夫しないと、いつまでたっても口だけ周知と言っているだけでは始まらないと思うのですね。そういう年間スケジュールをまずは年度当初に示して、だんだんそれアップデートしていくといったことが必要だと思えます。

ちなみに、現行のホームページの掲載というのを見ると、確かに2週間前に何々委員会がありますというようなことを掲載されているケースもあるのですが、そもそも新着情報というところを見なくても、各種委員会の開催予定というバナーの下で、そこを一旦押せば、1クリックすればバーッと分かるというような、一つ一つ、例えば教育部、保健福祉部、それぞれの部のところを探してどこにあるのだろうというような非常に手間暇のかかる、言い換えれば分かりづらい周知というのは周知したことにならないので、その辺も改善をお願いしたいと思うのですが、見解をお願いします。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

今、議員おっしゃるとおり、審議会等の開催予定とか、あと開催結果とか、できればそれが一覧で見えるようなもの、すぐに年間全てのものを網羅できるかどうか、なかなか段階的にな

るかもしれませんが、そういった探しに行かないと見つけられないということは少なくとも改善して、なるべく集約した形で見られるような形にはしていきたいと考えております。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） 3番目の質問に関連した再質問に移ります。

3番目の質問では、審議会等が終わった後の会議資料あるいは議事録等の閲覧について、現行、努力義務、閲覧できるように努めなければならないという規定されているところ、その趣旨、目的についてお伺いしたわけなのですが、当初いただいた答弁要旨では、何か私の質問と擦れ違っているなどという感じがあったのですけれども、先ほど、実際の町長答弁では、この努力義務規定というのは、傍聴したくてもどうしても都合によって傍聴できなかった方のために、情報公開の理念にのっとり努力義務が規定されているといった趣旨の答弁があったので、その点は了解しました。

再質問ですけれども、努力義務規定、閲覧できるように努めなければならないという努力義務規定は実行されていますか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

その努力義務規定の実行の状況ということでございますが、先ほど答弁にもありましたとおり、会議録等の整備というのは毎回、公開の審議会については100%、どこの課でも行っております。

ただ、改めて例えば窓口を設けて、ここの窓口に行けばいつでも閲覧できますよといったような、縦覧のようなそういったところまでは行っていないというのが実情でございますので、仮にお客様がいついつの審議会の議事録を見たいというふうにもしいらっしゃった場合には、いつでもすぐにお出しはできるという状況にはなっています。

個人情報とかちょっと処理をしないと見せられないものとかがあれば、そこは少し加工させていただいた上でとはなると思うのですけれども、実情としては閲覧はできる状況にはなっています。ただ、そういった専用の場所とかそういったものは設けていないというのが実情になります。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） ちょっと表現を変えて質問します。

この努力義務規定は実行されていますかという意味について、実際に閲覧を希望する人は何

人ぐらいいましたか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） 令和7年度2月末までの時点で調べてみたのですが、閲覧の実績としては1件でございました。

以上です。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） 先ほどの周知とも関連することなのではございますけれども、周知の努力を工夫していただいて、そもそもそういう委員会があるということ自体も知らなければ、どんな内容だったのか、出席できなかったけれども、会議資料あるいは議事録だけでも閲覧したいなというそういうニーズも起きないわけなので、周知と併せてその辺の工夫もしていただきたいと思うのです。

ちなみに、先進自治体の事例を言うと、総務部、うちでは総務課ですが、各部課に対して、審議会等が終わったならば、終了後何日以内に総務課に提出しろと、その会議録、それから使った資料等を提出しろと。それで、総務課において1つのワンストップ、総務課が窓口として閲覧できるようにするというふうに体制を取っているところもあります。それを検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

そういった事例を浅川議員さんからお話もいただいていたので、私も、例えば盛岡市さんとか、そういったことで先進的な取組をされているのかなということで勉強させていただいております。

総務課が例えば窓口になって一元的にということは大変有効なことだとは思っておりますけれども、今、全ての課で一律にそれができる状況かということ、なかなかほかの事務というのももちろんありますし、そういったほかの事務とのバランスというのもありますし、今真っ先にと考えているところは、やはり指針がございますので、それがなかなか今遵守されていない状況ですので、まずはそちらの指針の遵守ということを第一に、我々、徹底していきたいなということで考えてございます。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） 審議会等の時期、場所の周知、それから、閲覧もいつでもできるのだよ、

その閲覧場所はどこが窓口かと言ったらどこどこだよと、私の提案では総務課ですけれども、そういった分かりやすい体制を整備することが、まさに町長が言われた開かれた行政運営につながっていくことだと思うのですね。

確かに総務課は大変ですよ。各部から資料を提出させて、それをまた整理しておいて、閲覧の希望があれば出せるようにすると。余分な仕事加わるわけなのですけれども、ぜひ努力をしていただいて、利府町が変わったなど、さらに町民に開かれた体制になったと思われるような運営をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

より開かれた行政の実現に向けて、今、御意見いただきましたこと、我々としては職員一丸となって努力して、改善するところは改善するというのでやってまいりたいと考えております。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） 審議会関係で最後の再質問ですけれども、現在、65機関あるということで、政府においてもたくさんの審議会とか〇〇会議とかという会議体が設置されているところなのですが、その一方で、政府は用済みとなった会議体は廃止するようにしています。

町でも、現在ある複数の65機関の審議会等の中で、初期の目的を達成し終えて用済みとなっているのではないかなというふうなものがあるのかなと思うのですけれども、一度棚卸しというか、総点検をしてみたらどうかと思うのですが、その辺の考えについてお伺いします。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

初期目的を達成した審議会等の点検、そちらは毎年、我々、総務課もそういったところもチェックはさせていただいてますけれども、改めてそういったところも整理整頓できるようにやってまいりたいと思います。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） それでは、大きな2番目の町内会における募金要領についての再質問に移ります。

先ほどの町長の答弁で、26ある行政区、町内会のうち、募金要領についての区分ですけれども、26のうち20町内会が町内会費として一括して集金していると。町内会費に加えて上乘せだ

と思うのですけれども、残る6町内会が個別訪問で集金をしているという答弁がありました。

その中で、町内会費上乘せといった要領で集めていることについて、町内会費上乘せ要領は2008年の4月に最高裁まで行った裁判で違憲とされています。これを当局は承知されていますか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

その件につきましては把握しております。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） 町内会費上乘せ一括集金による募金要領というのが違憲であるということを知っているという答弁でした。

では、違憲であること状態を知りながら、当局は、募金要領は各行政区の裁量に任せているのだということで放置するのでしょうか。放置した場合に、町が違憲状態をそのまま見過ごす、あるいは違憲状態であることに加担するということにもつながりかねないかと思うのですけれども、このまま放置されますか。あるいは、是正を求めて、関係する20の町内会に対して最高裁判決の内容等を情報提供して、是正を求めるべきではないかなと思うのですけれども、その考えについてお伺いします。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

こちらの募集の仕方についていろいろな御意見があるということは認識しております。こういった内容につきましては、機会を捉えながら各町内会のほうに情報提供をしていきたいというふうに考えております。

その上で、前回答弁させていただいたように、任意団体である町内会のほうが実施主体から自主事業として請け負っている状況でございますので、そのときに、私たちのほうから情報提供した内容などを踏まえた上で、自主的に検討をしていただければというふうに考えております。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） 当局は違憲状態であるということを知り、最高裁の判決が出た段階で承知されましたか、あるいは、つい最近承知されましたか。要は、かなり前に承知しているのであれば、なぜ今まで違憲状態を見過ごしていたのか、その点についてお伺いします。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

確かに、最高裁まで行ったということで判決が出ているということは、以前から確認のほうはしておりました。

ただ、こちらのほうの募金等に関しましては、社会貢献であったりとか奉仕活動の一環として行われている部分もございますので、各町内会等の判断そういったものを尊重する部分というのございましたので、なかなか全国的に見ても、この問題に関しての改善策というのが実際のところなかなか見られていないというふうなこともございますし、その対応につきましてそれぞれの自治体において、町内会が考えているものに関しては、まず、集めたものに関しては、それに対して募金をしないという意思表示があれば会費分をお戻りするなどの対応をしているところとかもありますので、そういったところも踏まえて各町内会のほうで判断していただければというふうには考えております。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） 何か極めて曖昧な、引き続き町内会任せですといったふうにも捉えられる答弁だったのですけれども、明確に違憲状態なのですね。さらに、社会福祉法第116条の違反にもなるかと思えます。

ということで、明確に、町内会に対して情報提供して終わりではなくて、是正しなさいよというふうに持っていかないとまずいと思うのです。その辺についてお伺いします。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

まず、先ほどお話をさせていただいたように、任意団体に対して我々行政のほうで介入したり指導するというふうなことはできないこととなっておりますので、町内会のほうに情報を提供した上で判断していただくというのが第一というふうなことで考えております。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） 町内会に対する指導、強制はできないという当局の立場も分かります。

ですけれども、違憲状態を町が放置するという状態がずっとこれからも続くのであれば、町内会の責任だけでなく、町の責任も問われるかと思うのですね。

だから、事情は分かるのですけれども、うまく工夫して明確に情報を提供して、改善をしていただけますかというふうな柔らかい、指導ではないですよ、していただけるとありがたいの

ですがというふうな、情報提供してやんわりと改善を促すといったことも大事かと思うのですね。いかがですか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） 御質問にお答え申し上げます。

そうですね。やんわりとというふうなことでお話をいただきました。確かにそのとおりだと思います。

実施主体のほうでも、新たな取組として法人会員の獲得、開拓といったところから、また、これまで行ってきた募金の形態につきましても新たな時代のニーズに即した活動資金募集方法の強化推進ということで、クレジットカードの決済であったり口座の自動振替方式、昨今であればポイントだったりスマートフォンからの電子決済などを取り入れていくというふうなことを方針として打ち出しているところもございますので、そういったところもお伝えしながら適切な募金の募集等が図られるように実施主体からもお話をさせていただければと思いますし、そういった情報等を町からも町内会に向けて発信させていただければと思います。

以上です。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） よろしく申し上げます。

最後の再質問になりますけれども、町内会費一括上乗せ集金している町内会は、多分推測ですけれども、当初は戸別集金だったと思うのですね。ただ、班長等の負担、いろいろな負担が大きいということで、もう一括集金しようやということで移行したのではないかなと推測します。

仮に、町からの情報提供あるいはやんわりとした指導に基づいて一括集金から戸別集金に戻った場合、また、当初の班長等の集金負担の問題が再燃することが予想されますが、でも、しっかりと是正しなければまずいと思うのですね。憲法、法律違反でもあるので。

はっきり言って、戸別集金の問題は、現在、6町内会がやっている個別集金あるいは今後20町内会が個別集金に移った場合、個別集金ということに集約されると思うのですけれども、任意と言いながら断りにくい状況で集金することが実質的に強制的になっているという問題のほか、集金に当たる班長等の負担が大きいという問題があります。

これは当局も御承知だと思うのですが、1つの先進事例を紹介したいと思います。

保健福祉部長には情報提供を以前しましたけれども、福岡県うきは市です。うきは市は、そ

うした募金に関わる問題を真剣に捉えて、取りあえず、緑の募金についてのみ町内会の集金委託をやめて、役場窓口で募金を受け付けるようにしました。

そういった事例もあるので、町内会の募金集めでは、はっきり言ってネットで見ると全国的な問題、全国津々浦々の町内会で同じような問題が起きているわけなので、時代の変化を考えてそろそろその在り方を、あるいは要領を見直す時期にあると考えます。

先ほど、部長も言われたように、例えばクレジットカードとか、もう一度言います。例えば、赤十字のホームページなどを見ると、募金はいろいろな要領で、できます。〇〇ペイでもいいです、クレジットカードでもいいです。要は、昔ながらの自治体から町内会に協力依頼して、町内会が組織力使って集めるというだけでなくいろいろな要領があるので、そういったことも踏まえながら、そろそろ募金の在り方、町の介在の仕方、それから、要領を見直す時期にあると考えます。見解をお願いします。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

そうですね。議員おっしゃるとおり、日赤の実施要項の中には、そういったものを推進していくというふうなことが記載されております。やはり募金の意義だったりその活用状況そういったものをしっかりと町民の皆様にも周知していきながら、そういった多様な募金の方法について周知をすることで、緩やかにではございますが、募金の形態などが変わっていただけたらというふうに考えております。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） 再質問ではありませんけれども、ちょっと触れたいことがあるので言います。

私、町内会の募金の問題についてはすごく問題意識を持っていて、自分のホームページにいろいろブログ的に書いているのですが、その募金の問題を掲載したところ、令和6年の9月頃に掲載したところ、全国から非常に多くの反響がありました。多くは町内会長から、それから、一部は地方自治体の議員さんからありました。

例えば、札幌市の某町内会長は、各種募金の要領として、先ほど部長も触れられましたクレジットカード払い等を含めた多様な募金要領がもう各募金主体から示されているので、もう町内会の組織力を使わなくても募金は可能だと判断して、町内会の判断として、たとえ札幌市から募金協力依頼があっても町内会はもう受け付けませんという判断をした町内会もあります。

ということで、そういったいろいろな全国津々浦々の町内会の対応要領というのもネットで見るといろいろあるので、そういったことも各町内会長に情報提供していただければと思います。

それでは、3番目の地域移行のことについて再質問します。

地域移行計画、地域移行を検討するに当たって検討委員会を立ち上げて、たしか去年の1月頃の検討委員会で教育委員会としてスケジュールを示して、去年の3月頃には地域移行計画の素案をつくりますというスケジュール案を示して、ところが、なかなかできた感じがないので、昨年9月の定例会で私は一般質問して、いつ頃できるんですかというふうに質問しました。

ただ、その時の教育部長の答弁では明確な、申し訳ないですけれども、明確な答弁がなく、さらに、教育部長、年度内、この令和7年度末までには作り終えますよねと再質問した場合においても明確な答弁がありませんでしたので、いつ頃できるのだろうかという思いで今回の質問をしたのですけれども、先ほどの答弁の中で、今年9月に教育委員会で、訂正、10月ですか、10月にガイドラインというものをつくって、地域移行計画でなくガイドラインというものをつくって教育委員会に提示し、承認を得てガイドラインを決定したという答弁がありました。

一般的にガイドラインというと、指針ですよ、方向性を示すもの、最後の計画ではないと。そういったガイドラインの意味づけは分かるのですけれども、教育委員会が当初つくろうとしていた地域移行計画と、つくったというガイドライン、この違いは何ですか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

国並びに県がガイドラインという名称で提示をしております。国、そして県に合わせた形で、ガイドラインというふうに名称をつけさせていただいております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） 地域移行計画というのはもうつからないということでしょうか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） 実証事業を終えまして、現在、保護者や生徒、それから指導者などからアンケートを取って、それを回収し、現在、まとめている段階でございます。

10月に作成しましたガイドラインを、そのアンケートや、それから実証事業の課題等も含めてさらにブラッシュアップしていくという形で、10月につくり上げたガイドラインをよりよい

ものにしていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） ちょっと答弁が不明確なのですが、地域移行計画はつくらないという認識でよろしいのですか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） これは呼び方の問題だと思うのですが、ガイドラインをさらに詳しいものにしていくというふうに考えております。ただ、実証事業を行った際はその実証事業の計画というものはつくっております。ガイドラインをさらに詳しいものにしていくということでございます。実証事業の成果を基に、課題を基にということでございます。

以上です。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） 当初、去年の1月に検討委員会に示した、今後、地域移行計画の素案をつくりますといったことで、そうすると、もうガイドラインをもって地域移行計画に代えると、名称が異なるだけで実態も同じだ、計画というものはもうつくらないのだということでよろしいですか。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

地域のクラブ活動というものは、現段階では教育委員会主導で、実証事業のみを教育委員会主導で各学校を会場に実施しております。対象者も限られております。先ほど申しましたように、ガイドラインをよりよいものに改定していくと。その策定したガイドラインというのはあくまでも教育委員会のものであります。

今後、近い将来、今後、スポーツ分野の地域クラブ活動に当たっては町部局との調整も必要となってきますので、町部局のほうとも調整を図りながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） 何度も質問しますが、ガイドラインをさらに充実させて、その過程において実証検証などをやってアンケートも取って、さらに中身を濃いものにしてくと。そ

の後に、各部課あるいはいろいろなところの意見を伺いながら移行計画に仕上げていくと、そういう認識ですか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） 先ほどの答弁とも重なりますけれども、将来的な部活動の地域移行というのは、教育委員会だけではなし得ないものでありますので、ガイドラインをまずよりよいものに仕上げて、そして、将来的に詳しい詳細な計画というものは町部局とも連携をしていくということでございます。

以上でございます。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） その計画作成に至るスケジュールについて教えてください。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） スケジュールに関しましては、まだ詳細なものはここで申し上げることはできません。

以上でございます。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） 文科省のスケジュールによると、令和5年からまさに7年、今年度までが推進期間、来年度から6年間をかけて実行期間としていますが、そもそもガイドラインができたばかりで地域移行計画自体もできていないという段階で、利府町の教育委員会の業務進捗が極めて遅いように思うのですね。その原因は何ですか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

令和10年度には土日の活動は地域のほうにということで国のほうからも出ておりますので、当然町としても、教育委員会としても、それにのっとって進めていきたいなというふうには考えております。

遅れているということではございますけれども、実証事業を行って、そして、アンケートを取り、よりよいものにしていくということを考えると、例えば急いでガイドラインなり計画なりをつくることによって、生徒、保護者、それから地域の指導者、逆に不利益になるということのないように慎重に進めているところでございます。

以上です。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） 地域移行計画は行く行くはつくるんだと。1つのめどとして令和10年度に土日の部活動を完全に移行するといったこともあるので、それを目指して素案というか、その土台となる計画をつくるんだというようなスケジュール感は何となく分かりました。

取りあえず、現在においてはガイドラインができた、去年の10月に教育委員会に提示して承認してもらってできたというわけなのですけれども、そもそもこの地域移行については検討委員会で検討していたと思うのですね。検討委員会でのこれまでの経緯、検討の経緯について教えてください。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） すみません。検討委員会というのは昨年度行ったものという認識でよろしいのですか。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） 教育委員会が、去年の10月に、皆さんのほうからガイドラインの案を示されて、これでいいのではないかということでした承して、ガイドラインは決定したということなのですけれども、そもそも地域移行については、検討委員会というのを立ち上げて、その検討委員会で検討していくというふうになっていたと思うのですね。そうすると、去年の10月に教育委員会で決定したということなのですけれども、その前における検討委員会の関わり方はどうだったのですか。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） 今年度につきましては、まず、検討委員会というのを申し訳ないですけれども置いておいて、そういうのもおかしいですけれども、各学校の校長にまず説明をしました。その後に、各高校の校長、教頭、それから、部活動担当者を集めて、さらに説明をいたしました。そして、その後、各校の実証事業に参加する部活動の顧問を集めて説明をしております。その中でガイドラインを提示し、そして、よりよいものに仕上げるために御意見もいただきながら、そういう話し合いを進めてきております。最終的には、該当する生徒の保護者にも、オンラインではありますけれども、説明をするそういう場を設けております。

検討委員会といいますか、そういう話し合いの場はそのような形で持っております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） 確認ですけれども、そもそも検討委員会のメンバーというのは、各学校の校長先生だとか保護者の代表とかそういった方が入っていて、ガイドラインを最終的に教育委員会で承認議決する過程において、要は、検討委員会という会は開かなかったものの各メンバーの意見は何っていたということによろしいですか。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

先ほど申しましたように、各学校の関係者からいろいろな意見を求め、それから、今月、検討委員会を予定しているところがございますので、その場でまたガイドラインについての中身を提示し、そして、御意見を伺うということは予定しております。

以上でございます。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） 私の質問にかみ合うように答弁していただけていないようにも思うのですけれども、次に移ります。

（2）の質問のところで、昨年秋に実証検証しました。その成果を得て、ガイドライン等にもどのように反映されたのか。私の質問は地域移行計画にもどのように反映されたのかという質問だったのですけれども、どうやら地域移行計画はまだできていないでガイドラインのみができたのだと、卵の卵みみたいなのができたのだということなのですが、そのガイドラインにもどのように反映されたのかお伺いします。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） これまでの答弁の中で申し上げてきましたけれども、ガイドラインを作成し、その後実証事業を行っております。そして、今、関係した方々にアンケートを取っております。そのアンケートを基にそれをガイドラインに反映させていく。そして、当然、学校側からも様々な意見をもらいながら、よりよいものにしていくということでございます。

反映ということでは、10月にできた段階のガイドラインにはまだ反映はできておりませんが、今後、そのアンケートを基にブラッシュアップしていくというふうに考えております。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） では、ちょっと視点を変えて、実証検証についてお伺いします。

昨年秋に実証検証を行ったということなのですが、どのような要領で検証を行って、どのような検証成果を得たのか教えてください。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） 確認ですけれども、実証事業の成果という捉えでよろしいでしょうか。（「実証事業をどのように行ったのか、それが1つ。それから、どのような検証成果が得られたのかが2つ目です」の声あり）

お答え申し上げます。

どのように行ったのかということに関しましては、各学校1つないし2つの部活動を、各学校から要望のあった部活動を選び、そして、実証事業を行いました。そして、それら、今アンケート集計中ではございますけれども、プラスの意見が入ってきております。

例えば、専門的な指導者が入ったことによって生徒は高い満足感を得たり、それから、学校や教育委員会、それから委託している業者の3者間でより綿密な打合せを持って、よりよい地域クラブ活動をすることができたということで、おおむね好評をいただいているような状況でございます。

ただ、課題もございます。例えば、実証事業の期間が短かったのも、それを例えば長期化するとか、それから、対象部活動の時間をもう少し長くできないかとか、それから、対象部活動の数を今後増やしていくとか、そのような課題等も出てきております。

以上でございます。

○議長（永野 渉君） 浅川紀明君。

○9番（浅川紀明君） 地域移行という大きな事業、新しい事業なので、それを担当する部長以下、教育委員会の方々の御苦勞も大変かと思えます。

最後の再質問ですけれども、現在ガイドラインができたばかり、それをさらに今年度及び来年度の実証検証も踏まえて中身を拡充し、やがて令和10年度を目途に地域移行計画をつくり上げていくというふうに認識しました。まず、その認識でいいかどうか再確認します。

その上で、地域移行計画が、まずは素案だと思うのですけれども、素案ができた段階で議員に対する説明をしていただきたいと思います。あわせて、保護者、経済的な負担が増えると思われる保護者もこの地域移行には大きな関わりがあるので、パブリックコメントを求めてほしいと思うのですね。それについて教えていただきたいと思います。その予定、考えについて伺います。

○議長（永野 渉君） それでは、最後の答弁になります。教育部長、お願いします。

○教育部長（阿部昭博君） まず、最初のガイドラインを作成し、その後、それをブラッシュアップ

ップしてよりよいものにして、そして、町部局とも調整をしながら実施計画をつくり上げていくということの認識でよろしいかと思えます。

それから、パブリックコメントに関しましては、結論から申しますと、今のところは考えておりません。地域クラブ活動の場合は、現在のところは対象者が限られているということや、それから、国とか県のガイドラインによりある程度の部分というものの枠組みというものが決まっているので、パブリックコメントまでは考えていないという状況でございます。

あと、議員さんへの説明等については、何らかの形では説明はする必要があるかなというふうには思うのですけれども、どういう場かというそこはこの場ではまだ申し上げることはできません。

以上でございます。

○議長（永野 渉君） 以上で、9番浅川紀明君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は11時35分とします。

午前11時23分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（永野 渉君） 全員おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（永野 渉君） 7番 金萬文雄君の一般質問の発言を許します。金萬文雄君。

〔7番 金萬文雄君 登壇〕

○7番（金萬文雄君） 7番 日本共産党議員団の金萬文雄です。よろしくお願いいたします。

発言していいですか。

○議長（永野 渉君） どうぞ。

○7番（金萬文雄君） それでは、今回は一般質問2点について御質問させていただいています。

質問通告書に沿って御質問いたします。

1点目は奨学金返済支援制度の新設についてです。

文科省の学校基本調査によると、令和7年春の全国の高等学校卒業者の高等教育機関、大学、短大、専門学校への進学率は85.4%、うち大学への進学率は58.3%で過去最高となりました。

学生の2人に1人が何らかの奨学金を借入れ、日本学生支援機構によると、大学生で1人平

均323万円の奨学金を平均15年返還するとしています。多額の奨学金返済を背負って就職し、毎月の返済のために若者が余裕のない生活を送らざるを得ない実態も明らかになっています。

一方で、県内では若年層の東京圏への流出が顕著で、県統計課の令和7年7月の分析では、人口減少や県内経済に与える影響から、若年層の転出による損失縮減に向け、効果的な対策を講じることが重要とされています。町も20歳から29歳の人口減少が顕著で、同様の課題があると考えます。

若年層の地方定着を推進するための町の政策について、以下を伺います。

（1）町の若年層の現状と地方定着促進策について伺います。

①町の統計によると20歳から29歳の人口の落ち込みが大きいですが、その要因を伺います。また、町の令和6年度の県外からの転出入は、転入421名、転出435人ということですが、年齢層別の人数とその経年変化があるか伺います。

②令和5年12月議会の一般質問答弁では、若者の地方定着促進策としてシビックプライドの醸成とシティーセールスの推進を挙げていますが、それぞれの施策効果を伺います。

（2）国は、若者の地方定着促進策として奨学金返済支援を進めており、全国的には令和6年12月現在で、都道府県100%、市町村では46.9%が取り組んでおります。県内でも8市4町1村が実施しており、若年層の生活支援と町への定着促進策として有効な施策であると考えます。町での奨学金返還支援制度新設の考えを伺います。

2、パートナーシップ制度の導入について伺います。

パートナーシップ制度は、パートナーが結婚に相当する関係であることを行政機関が宣言書等で公認することにより、様々な行政サービスや社会的配慮を受けやすくし、性的マイノリティーの人権を守り、社会で生きやすくすることにつながる制度であります。

NPO法人虹色ダイバーシティの調査では、令和7年5月現在、全国で532自治体がこの制度を導入し、人口カバー率9割を超えている状況になっています。宮城県は数少ない未導入県でありましたが、令和6年に仙台市、令和7年に栗原市が導入し、制度利用の実績もあります。さらに、石巻市も令和8年度導入の検討をしているところであります。

LGBTQ+の人口割合は各種調査で8%から10%程度とされており、性的マイノリティーを含めた多様性を尊重した住民サービスの向上が求められていると考えます。

第4次利府町男女共同参画基本計画の基本理念は、全ての人の人権が尊重され、共に支え合いながら性別に関係なく多様な生き方を選択できる、あらゆる場でその能力を発揮し、みんな

が笑顔で暮らしていくことのできるまちになることを目指すとしています。この理念に基づいた町のダイバーシティへの住民サービスの取組や、パートナーシップ制度を導入することについての町の考えを伺います。

（1）町のLGBTQ+やダイバーシティへの取組について、以下に伺います。

①各種申請等の様式及び窓口等の対応の取組状況。

②庁舎や公共施設内のトイレや更衣室等の設備配慮。

（2）パートナーシップ制度を導入することについては、令和6年3月議会の一般質問では、近隣市町村の動向及び宮城県の制度の広域化への考え方や国の法整備の動向などを見据え、引き続き調査研究していきたいとの答弁がありました。この2年間での国や県の動きは進んでいないが、LGBTQ+への社会の理解の醸成は明らかに進んでいると考えます。改めて制度導入について町の考えを伺います。

以上よろしくお願いたします。

○議長（永野 渉君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、奨学金返還支援制度の新設について、

2、パートナーシップ制度の導入について、いずれも町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 7番 金萬文雄議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の奨学金返済支援制度の新設についてお答え申し上げます。

まず、（1）の①20歳から29歳の人口の落ち込みの要因についてでございますが、町民課の窓口において実施している任意のアンケート結果によると、20歳から29歳の方々は就職や転勤、進学などが契機となり首都圏や仙台市への転出が多いことが、落ち込みの要因と捉えております。

次に、年齢層別の人数とその経年変化についてでございますが、各年齢層において転入転出の異動が発生して、中でも20歳から29歳の異動が最も多く、転入者数が151人で、転出者数が203人となっております。また、経年変化につきましては、年ごとに大きな変化は見られず、同じような異動状況となっております。

次に、②のシビックプライドの醸成とシティーセールスの施策の効果についてでございますが、町ではシビックプライドの醸成を図るため様々な事業を実施しており、町内各地域で実施した地域懇談会や児童生徒を対象とした町内小中学校での町長講話、また、利府高校との連携事業である利府学講座などもその一例であります。こうした事業を実施することにより、町民

の皆様をはじめ、利府町に関わる方々がまちづくりに関する当事者意識や誇りを持ち、主体的に町の発展に関わる機運を高めていきたいと考えております。

事業成果の例といたしましては、利府学講座アンケート調査において、利府町に住み続けたいと回答した町内在住の高校生の割合が、令和2年度の43.3%から令和6年度では51.6%まで上昇しており、一定の効果が出ているものと捉えております。

また、シティーセールスにつきましては、利府町の魅力を多くの方々に知っていただき、町のブランドや知名度を上げるべく、ふるさと納税返礼品を通してのPRやSNSによる情報発信、首都圏でのイベント出店など様々な事業を実施しております。

特に、SNSでの情報発信では、令和5年度から「リフレッシュ町長」と題して、行政の固いイメージ払拭し、より身近に利府町を感じていただけるよう、親しみやすい構成にした動画配信を開始したところ、県内外の自治体やメディアからの問合せがあることに加え、フォロワー数も約4,000人まで増加しております。町内外を問わず、また、中高生から高齢者の方まで「リフレッシュ町長」を見ている、利府町に好感を持ったなどの声をいただく機会も多々あり、多くの方々に利府町の魅力が伝わっている手応えを感じているところです。

次に、(2)の若者の地方定着促進策としての奨学金返還支援制度の新設についてでございますが、令和5年12月定例会の一般質問において答弁しておりますように、この制度は、首都圏の大学等を卒業後に利府町に居住した方や町内の事業所に就職した方等に対し、町が奨学金返還額の一部を助成するもので、若者のUIJターンの促進に一定の効果があるものと認識しております。

しかしながら、本制度の導入につきましては、地元に残り奨学金を受けて進学した方々との公平性など課題もあることから、現時点では考えておりません。国や県、他自治体の事例を参考にしながら、本町の実情に合う支援策を検討してまいりたいと考えております。

なお、現在、町の移住・定住施策といたしましては、宮城県と共同で実施している移住支援金事業により、移住に対する経済的な支援に取り組んでいるところです。

私が町長に就任してからこれまでの間、知る、来る、住むの戦略に基づきまちづくりをしてきたところですが、3期目となる4年間では住むの施策に重点を置き、住み続けたいまちナンバーワンを目指し、移住・定住施策をより一層進めてまいりたいと考えております。

引き続き、若者のみならず、多くの方々に利府町の魅力を知っていただき、そして、住んでいただける施策に力を入れてまいります。

次に、第2点目のパートナーシップ制度の導入についてお答え申し上げます。

まず、（1）の①町のLGBTQ+やダイバーシティへの取組における各種申請等の様式及び窓口等の対応の取組状況についてでございますが、町の各種申請様式において申請者に性別欄への記載を求めているのは、業務の性質上やむを得ないものだけであり、その他の多くの申請様式においては性別欄の表示はございません。また、アンケート等で記載を求める場合には、男女以外の選択肢を設けるなど、配慮した対応を行っているところでございます。

窓口等での対応におきましては、どのようなお客様に対しても分け隔てなく丁寧な対応を心がけ、呼びかけの際には性別を前提とした言葉遣いを控え、会話の内容が周囲に聞こえないよう声の大きさに配慮するなど、プライバシーの保護に努めているところであります。

また、ハラスメントに関する職員研修にLGBTQ+に関する内容を含めるなどして、職員の理解を深めるよう努めております。

次に、②の庁舎や公共施設内におけるトイレや更衣室等の設備配慮についてでございますが、本町の公共施設におけるトイレやスポーツ施設、学校施設等の一部に設置している更衣室につきましては、性別ごとに分けた施設整備となっております。

しかしながら、トイレにつきましては一部の公共施設に多目的トイレを設置しており、着替えやおむつ替えなどでの利用も想定し、プライバシーが確保される空間であることから、LGBTQ+の方々も含む全ての利用者の方々が安心して利用できる環境として、一定の配慮がなされていると認識しております。

現段階では既存施設における設備の増設は難しい状況ではありますが、ダイバーシティ社会の実現に向け、今後、公共施設の新設や改修の際、性別を問わず利用できるトイレや更衣室の設置について検討を進めるなど、全ての利用者の方々が快適に利用できる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

最後に、（2）のパートナーシップ制度導入についてでございますが、本制度の導入に当たっては、制度の必要性や効果、企業の支援体制の構築、住民理解の醸成等について慎重に検討する必要があると考えております。これまでの答弁でも申し上げておりますとおり、近隣自治体の動向や県の広域的な制度の考え方、さらには、国における法整備の動向などを注視してまいりましたが、現時点において本町では制度を導入する段階には至っていないものと判断しており、引き続き動向を注視してまいります。

さらには、男女共同の推進につきましても、ジェンダーレスやLGBTQ+等の取組におい

て宮城県が主催する男女共同参画推進自治体担当者連絡会議で先進的な取組を行う自治体との意見交換を行うなど、多様性に対する理解促進を図りながら、みんなが笑顔で暮らしていくことのできるまちづくりを進めてまいります。

○議長（永野 渉君） ここで昼食のため休憩します。

再開は13時00分とします。

午前 1 1 時 4 8 分 休 憩

○議長（永野 渉君） 再開前に、皆様にあらかじめお知らせします。

本日3月11日はみやぎ鎮魂の日です。午後2時46分にサイレン音が1分間、町内の防災無線から一斉に流れます。

本会議中の場合は、この間、一般質問を中断し、全員で黙祷を行いますので、皆さんの御協力をお願いします。

本会議終了後に午後2時46分を迎える場合は、各自、防災無線からのサイレン音により黙祷をお願いします。

そこで、この議場までサイレン音が聞こえませんが、私の指示で、2時40分から3時までを休息としますので、あらかじめ御連絡申し上げます。

午後 0 時 5 5 分 再 開

○議長（永野 渉君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 金萬文雄君の一般質問の発言を許します。金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） では、発言します。

まず、再質問をさせていただきます。

まず、1点目の奨学金返還制度についての再質問ですけれども、まず、①の若年層の落ち込みと経年変化の部分で再質問いたします。

答弁の転出が203人、転入が151人と、20代、20歳から29歳との数だということなのですが、これを見ますと、転入の令和6年度の総数が421人ですので、20代が151人ということは36%ぐらいが転入していると、20代がね。転出は203人ということは、総数が435人なので、大体46.4%ぐらいが20代が転出していると。多少、20代のほうがやはり転出が多いなというふうに思いますけれども、転入の年代層で多いのはどこの年代層なのか。大体36%が20代というこ

となのですけれども、年代層として多いところはどこなのかというのを教えていただきたいと思います。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

1番多い転入の年代につきましては、やはり20歳から29歳の枠が1番多くございます。その前後も若干多い傾向にはございますので、やはり答弁にもありましたように、学校、あと就職等に関して異動する時期がございまして、どうしてもそういった年齢層が高くなる傾向にあると町のほうでは見ております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 町の統計書によると、令和元年度から令和6年度まで県外の転入も転出も大体400人台で推移していて、数十人規模で県外への転出超過ということになっております。なので、転出入で多い都道府県はどこなのか教えていただきたいのです。ベスト3ぐらいで教えていただければと思います。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

具体的な都道府県まではちょっと集計を取っておりませんが、大きいところで言いますと、やはり関東圏、首都圏のほうへの転出も転入も多い状況でございます。次に宮城県内ということで、多く見ますとやはり仙台市と多賀城、名取、富谷という仙台近隣のほうへ異動される方がやはり多い状況です。

以上です。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 確認ですけれども、県外に出る方に関しては首都圏が多いと、県内で提出する人は仙台とか多賀城とかそういうところが多いということですね。分かりました。

その傾向はずっと大体、ここ五、六年のところでは変わらないということよろしいですか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

ここ数年の数値的には、ほぼ同じような状況が見て取れます。

以上です。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 私が県内の転出入について統計書を見ると、県内は令和元年度から令和6年度まで、県内の市町村から転入するのは大体900人前後、転出800人前後と、転入超過の状況があるというふうに見ました。県内の転入転出の多いところは、さっき言っていた仙台、多賀城とか近隣ということだとは思うのですけれども、まとめると、県内から転出入は100人前後、特に仙台圏が多いということで、県外の転出入は400人台で多少転出超過だということで、やはり20代の転入転出が多いということだと思っております。

つまり、もう少し県外からの転入のところにアプローチしないといけないのかなというふうには感じたのですけれども、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

統計的に見ますと、全体の転入者のうち、令和6年度に関しては、全体数が1,436人に対しまして、県内からの転入は986人でございます。それに対して転出者につきましては、全体が1,321件に対して県内の異動は848件ということになっておりますので、この年代的なところを見ますと、やはり20代30代、また、40代前後その辺が転出超過のような状況になっておりますが、令和6年度に関しましては、転入と転出を見ますと、115名ほど転入のほうが超過している状況でございますので、どのようなアプローチということなのではございますけれども、やはり町としての魅力を感じて利府町に住んでいただく方も多いのかなという形で、先ほどの町長の答弁にもございましたが、町民課のほうで転入転出の住民異動する際に、任意でアンケートを取らせていただいております。

その中では、利府町の子育て施策が素晴らしいから転入してきたのだとか、あと、町内にイオンさんがあるというようなことで転入してきたのだという方がやはり多い状況でもございますので、ある程度若者に関しても受入れられている町なのではないかなというふうには認識しております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 先ほどの令和6年度の115名程度が転入超過ということなのではございますけれども、その年代層も先ほど言ったような20代から30代、40代部分ということでもよろしいでしょうか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

転出過多につきましては、まず10代の10歳から19歳とはなっているのですけれども、多分18、19、高校卒業した方々が転出超過という形だというような状況です。

あと、20代の20から29歳も転出超過、逆に、30から39、子育て世帯だと思うのですけれども、そちらは転入過多ということになっておりますので、1番多いのはその年代が集中的に占めております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 大体傾向は分かりました。これから利府町の人口、定住していただくためにはやはり若者層、若年層の転出に対して、どう若者層を利府町にいていただくかということになるのかなというふうに思います。ここは県内全て大体そのような状況なのかなとは思っております。

2つ目の②のところに移りたいというふうに思います。

移住・定住促進策についてですけれども、答弁の中で、シビックプライドの醸成について、大体データも含めていただきましたけれども、一定の効果というところをもう少し、何をもってそういうふうな評価をしているのかというところを教えてくださいたいと思います。

もう一つ……いいです。まずは、お願いします。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） お答えいたします。

一定の効果ということですが、まず、初めに、シティーセールスについてですけれども、町、自治体が、地域の魅力や強み、特に観光名産品、住みやすさ、行政サービスそういったものを外部に発信して、人・企業・資源を呼び込む活動、そして、その先に、最終的には町民の方々に誇り、シビックプライドを持っていただくというようなところで、町としましては、町長の答弁にありましたとおり、地域懇談会や町長講話、それから利府学講座、様々な事業を取り組んでおりまして、そういったもので一定の効果が、簡単には出てきませんが、長いスパンで見えて出てくるものと信じております。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） もう1個、シティーセールスについてですけれども、町長のほうからも、いろんな問合せがあったりとか動画の再生率が高いというところで、反応が大きいということ

もあって手応えを感じているのだというお話があったのですけれども、この質問をしたのは、令和5年12月の一般質問で奨学金返済支援を求めたときに答弁で、若者の地方定着促進策としてシビックプライドの醸成とシティーセールスの推進を挙げていたので、移住・定住促進と結びついて結果がどうなのかということをお聞きしたかったわけなのです。

そういう意味では、シティーセールスというところは、利府を知ってもらうというだけではなくて、利府定住、行くか住んでもらうということも1つの最終的な目的ではないのかというふうに思うのですけれども、ここら辺のそもそものシティーセールスの目的というのをもう一回お伺いしたいと思います。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） お答えします。

もう一度になりますが、自治体のシティーセールスと捉えておりますのは、地域、町の地域の魅力、そして強み、観光だったり名産品だったり、それから、子育て支援とかの行政サービス面、住みやすさ、環境、自然、歴史も含めまして、そういったものの利府の魅力を外部に発信して、そして、人や人のみならず企業の皆様、それから様々な資源などを呼び込む活動をシティーセールスと捉えております。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 要するに、呼び込むということが最終的な目的ということで、そういう意味で移住・定住に結びついているのだらうというふうに思います。

若年層の県外転出が多い中で、移住・定住の支援策についてですけれども、町は移住・定住支援として専用のホームページを設けておりますね。その中には、移住支援制度とかお試し体験住宅とかtsumikiの活用なども取り組んでいるというふうになっているのですけれども、それぞれの取組で移住した方、過去3年間で何世帯ぐらいあるのか、その年代層も教えていただきたいと思います。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） お答えいたします。

これまでの移住した実績とのことですが、支援金を交付して利府町に来ていただいた方は予算化しておりまして、そちらは関東圏からの移住となりますが、令和5年度で2世帯7人、令和6年度で4世帯8人、令和7年度は現時点でまだゼロ世帯となっております。

ただし、今説明しましたのは関東圏からの移住支援金をお支払いした方ということで、それ

以外の移住、先ほど町民生活部長のほうからもありましたとおり、東北地方からの移住の方もいらっしゃいますし、もしくは近畿圏とかそういった方については把握し切れないのが現状でございます。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） お試し体験はどのぐらい体験されているか件数を教えてください。

あとは、tsumikiの活用で、tsumikiでいろいろ起業も含めてお話ししたから利府に来たという方がいらっしゃるかどうかというのを伺います。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） お試し移住住宅につきましては、令和7年にオープンしております。今年度11組24名が体験していただいております、そのうち1組3名が移住しているという状況です。また、現在も1組の移住相談を受けているという状況です。

それから、tsumikiにつきましては、移住・定住支援の施設ということよりも、そういったセミナーや説明会などの開催場所として利用しておりますので、tsumikiの活動として専門的に実施しているというわけではございません。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） これらの移住・定住の、大枠でいいのですけれども総額で、例えば令和7年度予算でもいいのですけれども、どのぐらいの予算をかけているのかお伺いしたいと思います。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） 移住支援関係の予算でございますが、こちらは商工観光課の予算として7款のほうに計上しております。移住支援関係は、支援金の助成事業、それから、先ほど説明したお試し移住体験住宅の運営、地域おこし協力隊関係の経費、給与関係、1名移住コーディネーターを任用しておりますのでそういった経費、それから、活動費などなどを含めまして約500万程度の事業費となっております。主に、地域おこし協力隊の人件費が大きいというところです。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 500万は少ないような気がする。もう少しかけているのかなと思ったのですけれども。

移住・定住、いろいろホームページも設けながら、いろいろな政策をしているわけなのです

けれども、今時点での課題というのがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） 課題と申しますと、今、中央の一極集中を是正するため、国としても地方創生の下に移住・定住の支援に力を入れているということで、各自治体との競争が非常に激しくなっていると。そういった面から、戻りますが、やはり利府町のシティーセールス面、こういったところが魅力あるのか、強みなど、そういったものを発信しておりますが、やはり他の自治体も様々な支援策もありますし、そういったところで利府町に来ていただくきっかけとなる部分で、魅力を持って住んでいただくために、なかなか決まらないところもあると。

それから、移住する方はやはり生活がありますので、仕事の場所だったり住宅の面、それから、地域の方々がどんな方々かとか食べ物がおいしいか、それから、温泉など趣味ができるかとか様々な悩みがありますので、そういったところで宣伝していくところが、なかなか全部に行き渡るのが難しい、知っていただくのが難しいというのが課題だと捉えております。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） そうですね。ほかの自治体もかなり頑張ってやっている部分がある、競合するのだとは思いますが。

そういう課題、今の課題についてどのように対応しているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） 町長の答弁にもありましたが、まず、利府を知ってもらうことがやはり重要ということで、東京都内のほうでイベントを開催したり、ふるさと納税の商品のPRの際に併せて宣伝したり、まず、利府町のよさを知っていただくといったことに力を入れて活動しているというところでございます。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） なかなかやはりほかの自治体も頑張っているところで、利府町に来てもらうということは難しいということは答弁の中で分かりましたけれども、その中で、（2）に移りますけれども、奨学金返還支援制度についてお伺いしたいというふうに思います。

この制度は、国の要綱によって、まち・ひと・しごと創生の総合サービス戦略ということで、若者の地方定着を促すために、奨学金の返還を自治体が支援するということになっています。

例えば、取り入れている大和町は、5年以上町内定住予定で県内就職をした人、あと、40歳未満で年10万円上限で5年間支援すると。大衡村は、30歳未満で年20万上限で5年間。こういうような条件については各自治体で設定していいよというふうになっている制度です。

県もやっているのですが、県のほうは企業と提携をして、その企業に就職した人が企業と一緒に返還支援をするということなのですから、市町村に関してはその自治体に住んだ人に関してというふうになっているので、自治体のほうで要件を決められるというのが大きな特徴かなというふうに思います。

奨学金の借入れの学生の約7割が全額自分で返済する予定だというアンケートもありますので、この支援については非常に卒業して就職する方にとっては大きいのかなというふうに思いますが、ここで質問なのですけれども、町の移住・定住支援のところは、ターゲットとしているのは県外の方なのか、あるいは、年齢層としてどういう世代層を一応ターゲットとしているのかということをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） お答えいたします。

県内の自治体でも様々な移住・定住の支援制度を創設しているのは、町としても把握しているところがございます。そのような状況で町のターゲットということもございますが、国では、中央からの、東京と関東圏からの地方への移住、人口の分散をしていきたいという方向がありますが、町としましてはそれだけではなく、地域の、県内の方、県外の方、どなたでも来ていただければなというところではございます。

ターゲットにつきましても、20代から30代ということではなく、年齢問わず、来ていただければうれしいのかなと。それが熊谷町長が掲げる5万人の市制移行につながるものと考えております。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 町として移住相談をしていると思うのですけれども、電話とか、あとは首都圏に行って相談窓口を設定したりしているとは思いますが、年間として相談件数というのはどのぐらいなのか、また、その増減は最近の傾向としてどうなのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） お答えいたします。

町への相談につきましては、主に電話などで、令和7年度今日時点で25件ぐらい受けているというところがございます。

また、e-ハマのほうでの相談も含めると11組程度、年間で合計40件程度は受けているところでございます。

それから、関東圏でイベントをした際にも相談を受けております。移住相談ブースを設けて、そこで実際の移住希望者の方と町の職員、担当が受け答えをするという相談も行っております。そちらにつきましては、令和7年で20組、11月に行ったイベントでは20組32名、令和7年11月に行っています。令和8年2月にも、24組31名の方からイベントで移住相談を受けているというところがございます。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） それは年々増えているのか、あまり変わらないのか教えてください。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） 失礼しました。令和5年度から見ますと、やはり年々増えてきているという状況になってございます。

ただ、こちらは関東圏でのイベント、それから、町のe-ハマハウスもオープンして宣伝している効果かなということで、やはり移住に興味がある方は年々増えてきていると捉えております。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） いろいろ相談を受けていると思うのですが、移住希望者のニーズというのはどういうふうに捉えていますか。何を求めて移住してくるのかということなのですが。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） 移住希望者のニーズというか相談内容にもつながるかと思いますが、やはり環境面、それから、仕事、それから、住まいの確保、また、金銭の面も当然ながら心配していらっしゃるということで、それから、ライフスタイルの面ですね。先ほど私が説明しましたけれども、近くに自分の趣味に合うようなスキー場があるとかゴルフ場があるとか温泉がある、そういった東北地方の強みもありますし、環境面ではやはり地域の状況だったり子育て支援、町が行っている取組の話、それから、買物などの生活の状況、それから、天候とか、雪が多いのか少ないのか、やはり移住する方は全てにおいていろいろな面でいろいろなど

ころを知りたいということで、インターネットだけではなく、町の担当に相談して解決につながればなと考えております。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 相談の中で、移住をちゅうちょする方の悩み、そこら辺はどう捉えているのかを教えてくださいと思います。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） ちゅうちょする方に直接お話しする機会はなかなか、やめた方にはないのですが、先ほど私が申し上げたような内容でマッチングしなかったと捉えております。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 話が少し外れますけれども、今まで県外から移住した方、あるいは移住支援制度を使って移住してきた方とかも含めて、そういう方についてアンケートとかそういうのは取っているのでしょうか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） 移住してきた方々にはアンケートを取っておりますし、e-ハマハウスでお試し住宅を体験していただいた方にも、細かくいいところ悪いところ全てアンケートを取っております。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） そういう方も含めた、アンケートも含めた内容ということで伺いました。

子育て環境、どうしても関東圏からが多いというお話なので、東京とかで子育て環境がないというところで地方を考えるきっかけになるのかなというふうに思うのですけれども、今のほうで県と一緒に移住支援金は1世帯100万、単身で60万、18歳未満の人が1人100万という加算をされているのですけれども、先ほどのお話だと2世帯か3世帯ぐらい年に来ているということなのですけれども、これ1回きりなのですね。実は、引っ越しでほとんど、県外からの引っ越しだと大体アパートとかいろんなことの頭金も含めてしまうので、大体使ってしまうのではないかなというふうに思います。

そういう意味では、継続的な支援というのは非常に大きいのではないかなというふうに思います。奨学金返済に323万を15年返済が平均だと申し上げましたけれども、例えば、利子ありで平均336万で17年返済とか、あと、支援機構の試算では利子ありで453万で20年返済、月1万、

大体2万ぐらい毎月返す。20年返済で1万5,000円ぐらいという方だそうで、42歳ぐらいまでそれが続くというふうなことが出ております。

そういう意味では、30代、子育て世代、移住しようかなあどうしようかなと考えている世代が、この奨学金を払い続けているというような世代なので、どちらかという子育て世代を呼び込みたいというような町の部分と合致するのかなというふうに思います。

質問なのですけれども、ここの答弁の中で公平性の課題というところを挙げていたのですけれども、町長、少し説明はされたのですが、もう少しここら辺、この制度を導入するための課題として公平性の課題というところがあったので、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） 公平性の部分につきましては、町長の答弁にもありましたが、利府町に住んで奨学金をお借りして地元利府町から大学に通って、そして、県内の企業さんに就職したりする方、県外の企業に就職する方、そういった方も返済をしているところです。

先ほど、県外の方の支援金は、県外から戻ってきた方のみ返済の支援をするということで、今までずっと住んでいただいて利府町で例えば働いていただいたり大学に通っていただいている子供たちと、公平感がなくなってしまうという意味の不公平という意味合いでございます。

そういった面から、なかなか経済的な支援なのか移住支援なのかによっても違いますけれども、全世代をやるには、前回の一般質問でも答弁しておりますが、予算額が非常に大きくなるとそういったことも踏まえまして、今、現段階で実施は難しいという状況です。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 確認ですけれども、この制度自体は国での制度で2分の1の助成があるのですけれども、基本的には移住・定住促進制度なのです。若者層を移住・定住させたいということなのですけれども、今の、町内にずっと奨学金を払っている方はどうなのだというお話なのですけれども、奨学金を活用した若者の地方定着促進要綱というのが出されているのですけれども、目を通してみると、これは令和6年4月に改訂されているのですけれども、その市町村の要件等を決定するところの中に、当該市町村に居住する場合（あらかじめ居住している場合を含む）と書いてあるのです。これを見ると、町内にいる方も含むのではないかなというふうに思うのですけれども、ここら辺はいかがでしょうか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） お答えいたします。

その制度内容によって、当然ながら様々な方がいらっしゃいますが、該当する方も出てくると捉えております。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） もう一回、すみません。町内を含むのですか、これ。町内の方も含む…。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） 町内の方の制度のそれぞれ細かい要綱の中で、該当する方もいるかもしれませんということでございます。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） そうですか。それでは、基本的には町外というか県外から来た人ということの制度ということですか。

でも、奨学金そのものはやはり問題がある制度であって、これは学生に多額の借金をさせて就職後も少ない給料から返還させるというのは問題ある仕組みなので、これは奨学金そのものの問題であるというふうに思いますけれども、国のほうでこれを制度設定したのはできるだけ若者の奨学金負担を減らしたいということで、公平性もあるでしょうけれども、私もこの制度を入れたほうがいいのかと言うのは、できるだけそういう若者層の奨学金負担を減らしたい、そして、町内に呼び込みたいと。

いろいろなシティーセールスも含めて移住・定住政策をしている中の1つの方法として、これも一緒に取り組むとよりまた条件が広がるのではないかなというふうに思いますので、この制度を取り入れたらどうかということをお話しているわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） お答えいたします。

奨学金制度ですけれども、やはり大学、専門学校もありますが、進学する方は国全体で56%ほど進学しているというところで、一部の方が借り入れているという状況です。

この制度につきましては、国の制度も含めてですので、町では何ともしがたいところではございますが、この経済的支援というのはなかなか難しいというところで、今年の春4月から高校無償化も実施されるというところも様子を見ながら、判断していきたいと考えているところです。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 国でも進めている制度でもありますので、定住すれば当然、先ほどのデータもありましたけれども、20代の層はぼんと出て行ってなかなか戻ってくる、あるいは20代の人定着する要件はなかなか見つけられないということと、あと、移住・定住の他市町村との競合があって難しいという点もあるので、ぜひこの制度で検討していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

2点目に移りたいというふうに思います。

2点目はパートナーシップ制度についてになります。

まず、（1）①の書類と窓口に関してもう研修もしているということなのですが、LGBTQ+についての何か相談あったときに相談窓口というのは決めているのでしょうか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

特に専用の部署というのは設けてございません。その内容によりけりだと思うのですが、総務課でもいいですし、もし御相談があるということであれば、どちらの課でも丁寧にお話を聞く体制は取れているのかなと思います。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 続いて（1）②の設備配慮に関してですが、多機能トイレまたは車椅子トイレなのですが、各公共施設にはあると思うのですが、何か所ぐらいあるか教えていただけますか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） お答えいたします。

多目的トイレの箇所数ということでございます。こちらにつきましては、町内の施設で33か所に多目的トイレが設置されている状況でございます。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） その中で、誰でも使っていいというトイレに設定しているものはありますか。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） お答え申し上げます。

まず、先ほど申し上げました33か所の公共施設のトイレでございますが、車椅子マークがつ

いているということになります。この車椅子マークにつきましては、車椅子の方専用というわけではなくて、これにつきましては高齢者や障害のある方、お子様連れの方、妊娠中の方など、誰もが安心して利用できる多機能多目的なバリアフリートイレという位置づけで、この車椅子マーク自体が国際シンボルマークとしてそういう意味合いを持つということになっていますので、33か所全てのトイレが誰でも利用できるトイレという形で認識しております。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 当然、車椅子トイレとか多機能トイレは男女共用なわけですから、今、広がっているのは誰でもトイレという形で、どんな方でも使っていいよというマークを、あるいは男女兼用とか障害者の誰でも使っていいよというようなマークを入れてきているというのが主なので、特に増設したりとかする必要はないので、そこら辺ちょっと検討できないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） お答え申し上げます。

先ほど答弁させていただいたとおり、この多目的多機能トイレ自体が、性別の分け隔てなく利用できる、また、LGBTQ+の方々の利用を拒むというものでもございませんので、現状のまま御利用いただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 表示を変えればいいだけなのですからけれども、その表示を変えることはできるのでしょうかということです。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） お答え申し上げます。

先ほども答弁させていただいたように、誰でも使えるものとして国際的なシンボルマークになっているものにあえて加えていくということであれば、若干ではございますが、予算等も絡むものと考えますので、社会的な動き、あとは、国、県等の取扱いを注視しながら慎重に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 更衣室の件なのですからけれども、市民プールとか運動施設とか更衣室は男

女別になっているのですけれども、これは相談があったときには案内できるどこの部屋を用意しているとか、案内できる態勢とかはあるのでしょうか。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） お答えいたします。

更衣室につきましては、社会体育施設、スポーツ施設であれば、利用者等の最大利用人数等で更衣室の面積が、従前の補助金、体育施設の補助金等を活用していれば面積が決まっていますので、今、LGBTQに対応した更衣室というものは御準備できませんが、先ほど申し上げましたとおり、多目的多機能トイレのほうでお着替えをするということも可能ですので、そういうところで、もし相談があった場合は対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） トイレで着替えというのも、相談があったときに部屋を用意すればいい、ここにやろうということを決めればいだけなので部屋を、例えば会議室でもいいし、ちょっとした場所でもいいので部屋を用意する。トイレで着替えなさいというのはちょっと問題あるかなと思うので、そこら辺検討していただければと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） お答え申し上げます

現施設の中で、本来の機能を損なわない、そういった部屋が準備できるようであれば、そういう対応も考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 次に、パートナーシップ制度そのものについてお伺いしたいというふうに思いますけれども、今、国の方向としては同性婚、民法とかの法律上の問題は解決していませんが、全国の自治体でかなり広く取り入れられているのがパートナーシップ制度ということになります。

質問ですけれども、今は町としてはそういうのを導入する段階にないということなのですが、どのような段階であれば導入可能なのかということをお伺いしたい。

○議長（永野 渉君） 当局、最後の答弁。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

まず、男女共同参画の基本計画におきまして、先ほど町長の答弁にもございましたが、国、

県とか近隣の状況を確認して、広域的な動きを確認した上で、改めて今、国、県も男女共同基本計画の見直し時期に来ております。それを受けまして、町のほうでも令和10年度の改定に向けて今準備を進めていこうという段階ではありますので、あくまでも近隣の状況がどのような形で動いていくか、そういったものも注視しながら、今後の制度のほうも計画に盛り込むとかそういったことについては検討していきたいなということでは思っております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 金萬文雄君。

○7番（金萬文雄君） 仙台市でも導入しているということは、仙台から流入してくる方も含めてあると思うのですが、その点は仙台との連携も含めて検討はしていただけるでしょうか。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。最後ね。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

仙台市のみならず、やはり県内でどういう動きになるのかというのが多分重要だと思います。仙台につきましては、例えば仙台市でパートナーシップ制度を設けて享受できるサービスというところで一番大きいところが、多分病院とかの保証人になれたりするところだと思います。

そういったところとうまく連携ができれば町としてもいいとは思いますが、やはりサービスの享受ができるものがないものについて、町が近隣の市町と協力をするというのはちょっと今のところ難しいのかなと。

例えば多賀城、塩竈、仙台、近隣2市3町とか、そういったまとまった動きがあれば、利府町としても考えていかなければいけないと思うのですが、今の段階でその動きがまだまとまった動きにはなっていない状況ですので、県とか近隣の状況を注視して、今後検討していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 以上で、7番 金萬文雄君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は14時00分とします。

午後1時44分 休 憩

午後1時58分 再 開

○議長（永野 渉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番 小淵洋一郎君の一般質問の発言を許します。小淵洋一郎君。

〔11番 小淵洋一郎 登壇〕

○11番（小淵洋一郎君） 本日最後の一般質問となりました。お疲れさまでございます。自由民主党、虹の小淵洋一郎でございます。

初めに、15年前の東日本大震災で亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、いまだに発見されていない行方不明の方が一日も早く発見されることを願っております。

本定例会では、令和8年度の開始に当たり、町長施政方針について質問していきます。

第51回衆議院議員選挙では、高市早苗総裁の自由民主党が歴史的な勝利を収めました。高市政権が掲げる最優先課題の物価高対策は、重点支援地方交付金の拡充、電気・ガス支援、子育て応援手当、中小・小規模事業者への支援などを実施して、強い経済で笑顔があふれる暮らしを築くとしております。責任ある積極財政の考えの下、国が指導して経済対策を推し進めれば、地方の経済も活性化が図られるものと期待しております。

また、宮城県では、6期目に入った村井嘉浩知事の集大成として半導体企業の誘致を目指していることは、今後、本町に好影響が見込めます。

本町の令和8年度施政方針では、社会情勢を見極めながら、国、県が打ち出す政策をタイムリーに捉え、地域経済の活性化や町民サービスの向上、町の発展につながる施策に積極的かつ戦略的に取り組んでいくことが重要と述べられております。

熊谷町長が取り組んできた1期目、利府町を知ってもらい、2期目、利府町に来てもらうという施策において、しっかりと築き上げられた土台を生かしながら、利府町に住んでもらい、そして住んでもらったら、進み続けたい町ナンバーワンと言っていただけのような施策を3期目の柱として、成功に向け、引き続き挑戦してまいりますと述べられました。

施政方針で言われている内容について、今後どのようにしていくか伺います。

1、安全安心で快適に暮らせるまち。

（1）旧十符の里プラザ跡地の利活用については、今年度はワークショップに出された利活用案について、有識者を中心とした検討委員会を設置し、可能性や課題などを整理するとともに、町のさらなる発展につながる拠点となるよう検討すると言われておりますが、具体的にどのようにしていくか、また、ロードマップはいつ示すのか。

（2）総合交通対策では、利府町版m o b iの今年の10月からの本格運行開始や、東部地区

への主体的な公共交通サービスの検討など、暮らしを支える公共交通ネットワークの再構築に取り組むと言われておりますが、東部地区への最適な公共交通ネットワークとは具体的にどのようなものか。また、利府町版m o b iの実証運行で把握できている問題点とその対策はいかにするのか。

2、健やかに暮らせるまち。

（1）町の住み心地ランキング2025において、東北地方第2位に選ばれ、子ども・子育て支援の充実が大きな要素となっていることが本町の強みの1つであると認識されておりますが、これまで自己負担があった乳児の1か月健診について6,000円を上限に受診費用を助成と言われておりますが、対象となる乳児及び母親をどのくらい見積もっているのか伺います。

（2）高齢者福祉施策について。高齢者のセカンドライフ応援事業とは、具体的にどのように実施して、期待できる効果は今後どのように進めるか伺います。

（3）教育施策について。新たな取組として、サイエンス出前授業の開催、イングリッシュキャンプ、国内語学研修事業を実施するとのことですが、具体的にどのように実施して期待できる効果は今後どのように進めていくのか伺います。

3、みんなの夢を応援するまち。

広報広聴について、ホームページや行政情報一斉配信サービス、SNSなどを活用し、町の様々な情報をタイムリーに分かりやすく発信するとともに、各世代や団体との座談会や町民会議を開催し、広く町民の意見や情報を求め町政に反映と言われておりますが、今までの会議の実績や成果について伺います。

以上。

○議長（永野 渉君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、令和8年度施政方針について。1の安全安心で快適に暮らせるまちについては、町長。

2のみんな健やかに暮らせるまちの（1）（2）については、町長。（3）については、教育部長。

3のみんなの夢を応援するまちについては、町長。

初めに。町長。

○町長（熊谷 大君） 11番 小淵洋一郎議員の御質問にお答えいたします。

第1点目の令和8年度施政方針についてお答えいたします。

まず、1の（1）旧十符の里プラザ跡地利活用の今後についてでございますが、令和7年2

月から同年11月までに計6回開催いたしましたワークショップにおいて、どのような場所にしたいか、どのような機能・設備が望まれるかなど、利活用案の方向性が見えてまいりましたので、令和8年度では、ワークショップで取りまとめていただいた提案を基に、地方創生分野の有識者を含めた委員会を設置し、整備施設や整備手法などについて整理してまいりたいと考えております。

また、ロードマップについてでございますが、ワークショップ参加者からは、地域住民が納得できる合意形成を強く求められておりますので、現時点では具体的な整備時期などは明確にせず、引き続き多くの方々に御理解いただけるよう丁寧に進めてまいります。

なお、ワークショップで取りまとめた提案内容につきましては、来週の17日にリフノスで開催予定の報告会で公表するとともに、その内容についても広報りふにて町民の皆様に周知してまいります。

次に、1の（2）東部地区への最適な公共交通ネットワーク及び利府町版m o b iの問題点とその対策についてでございますが、東部地区への最適な公共交通体系の構築につきましては、令和7年5月に行った東部地区の住民を対象とした公共交通アンケート調査から、通勤、通学や買物、通院に対する利便性の向上を求める声が多く、また、近隣自治体への移動ニーズがあるなど、多様な要望が見られました。

現在、これらの結果を分析するとともに、利府町地域公共交通会議にて協議を行い、東部地区に最適な公共交通政策として、他自治体の取組事例を参考にしながら、地域特性に応じた公共交通モードの選定を行っているところであります。

次に、利府町版m o b iの問題点とその対策についてでございますが、先般の議員全員協議会にて御説明させていただいたとおり、年々利用者は増加しており、本町の新たな公共交通モードとして浸透しているものと認識しております。

一方、課題としましては、通行経費に対する収支率の改善であり、解決策として、次年度より広告事業を導入し、収入増を見込むとともに、さらなる利用者数増加を目的とした乗降場所の増設や乗り合い率の向上、収入の確保と運行の効率化を図りながら、安定した運行を目指してまいります。

次に、2の（1）乳児1か月健診審査の対象となる乳児及び母親の見積りについてでございますが、本健康診査の対象は乳児となっていることから、過去3年間の平均出生数に基づき、乳児230人を見込んでおります。

次に、2の（2）高齢者セカンドライフ応援事業についてでございますが、人生100年時代を迎えた今、高齢者の皆様のセカンドライフの充実を応援するため、趣味の拡充や新たな資格取得などにチャレンジする65歳以上の方を対象に、1人につき5万円を上限として助成しているものでございます。

昨年10月の開始以来、2月末時点で15件の申請をいただいております、その内容は書道教室やパン教室、ゴルフレッスンなどの趣味の講座の受講から、チェーンソー操作講習や電気工事士などの専門的な資格取得まで幅広い分野で御活用いただいております。

また、期待できる効果といたしましては、生きがいや充実感を感じるようになった、新しい人とのつながりができた、新しい知識や技能を身につけることができたなどの御意見をいただき、大変好評をいただいているものと認識しております。

町といたしましては、今後も広報紙やホームページなどの情報発信に加え、老人クラブなどの関係団体や町内各施設へのチラシを配布するなど積極的に周知活動を行い、より多くの高齢者の皆様に気軽に御活用いただき、よりよいセカンドライフをお過ごしいただけるよう、町を挙げて応援をまいります。

次に、3の座談会や町民会議の実績と成果についてでございますが、平成30年3月の町長就任以来、活力あるまちづくり推進のため、町民の皆様からの御意見、御要望、御提案などを伺い、町政に反映させることを目的とした町民会議を延べ6回開催してまいりました。

また、幅広い年齢層やそれぞれの立場から町政に対する御意見等を伺うため、各世代や各種団体を対象とした座談会を延べ22回実施しております。

さらに、令和7年度は総合計画の中間年に当たることから、町内の5会場で地域懇談会を開催し、これまでの5年間のまちづくりの歩みを共有するとともに、これからの利府町について貴重な御意見を伺いましたので、計画の中間見直しにしっかりと反映させてまいります。

一方、町内在住の小学5・6年生を対象に夏休み期間中に開催しております「こちら町長室」には、これまで延べ123人の児童に御参加をいただき、町内の施設や馬の背などの見学を通じて郷土への理解と愛着を深めていただいております。

また、主権者教育の一環として、町の未来を担う子供たちに選挙の重要性を認識してもらうため、選挙管理委員会と連携し、取組を行っているところです。

あわせて、近年の取組といたしましては、各小学校6年生及び中学校3年生に対し、学校を訪問して私から講話を行うとともに、児童生徒の皆さんと直接言葉を交わす機会を設け、たく

さんのアイデアをもらっております。

このようにそれぞれの目的に応じた広聴事業を実施することで、町民の皆様と行政との対話の中でいただいた御意見を様々な施策に反映させております。

来年度以降におきましては、これまで実施してまいりました広聴の機会を継続して設けることはもちろんのこと、幅広い世代の皆様にも町民会議への御参加をいただけるよう、地域や年代などにより抽出した方々に個別の御案内を送付するなど、直接的なアプローチも試みたいと考えております。

これらの取組において、住み続けたいまちナンバーワンの実現に向け、積極的に住民の皆様との御意見を伺い、町政運営に反映させてまいりたいと考えております。

○議長（永野 渉君） 次に、教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） 11番 小淵洋一郎議員の御質問にお答えいたします。

第1点目の令和8年度施政方針についてお答え申し上げます。

2の（3）教育施策についてでございますが、まず、サイエンス出前事業につきましては、今年度は1月に利府第三小学校の5年生を対象として、東北大学の准教授ほか3名を講師に、地熱、温泉、鉱物をテーマに実施しました。専門家による実演や児童自身が様々な実験に取り組むことで、科学の面白さや驚きに触れる機会を創出したところです。

令和8年度につきましては、本事業を町内6つの小学校に拡大し、引き続き専門家を招いた体験型の授業を行うことにより、生きた科学に触れる機会を設けたいと考えております。科学を身近に感じ、楽しいと思える児童が増えることや、科学を通じた思考力、判断力の向上、子供たちが自身の探求的な学びにつなぐことができるよう期待しているものであります。

次に、イングリッシュキャンプ、国内語学研修事業等についてですが、本町では、令和6年度から小学4年生から6年生までを対象にしたイングリッシュキャンプ、令和7年度からは中学生を対象にした国内語学研修事業や英語イベント事業を実施しております。

イングリッシュキャンプは森郷キャンプ場を会場にデイキャンプ形式で行い、ミュージック、アート、サイエンスなど様々なアクティビティーにおいて英語を使いながら交流し、英語を身近に感じることを目的としております。

国内語学研修事業は、福島県天栄村にあるブリティッシュヒルズにおいて二泊三日の疑似的な海外生活を体験するもので、施設内は全て英語での会話が基本となります。生徒たちは自身がこれまでに身につけた英語がどの程度通用するのか、英語による様々なレッスンやテーブル

マナー、英国の文化などを学びながら実践することで、英語によるコミュニケーション力の向上や、異文化理解を通じて国際的な探究心を養うことを目的としております。

学校教育においては授業が第一であり、英語教育においても授業力の向上が最重要となりますが、英語ディベート事業を含めたこれらの事業は、子供たちが英語を身近に感じるきっかけとして、イングリッシュキャンプで楽しみ、国内語学研修で実践し、英語ディベートで極めることができるよう、子供たちの段階に応じた3つの英語教育プログラムとして持続的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（永野 渉君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） それでは、順次再質問をしていきます。

初めに、十符の里プラザ跡地の利活用について。

答弁では、昨年6回にわたり行われたワークショップと言われておりましたが、その中で斬新的なアイデアが皆様から出され、ワークショップの中で、一昨年、当局が最初に示した、下層部は公共の共用スペース、そして、上層部については居住スペースといったマンション形式の複合施設のアイデアは出されなかったのかということ伺います。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） お答え申し上げます。

ワークショップの内容でございますが、こちらにつきましては、6回重ねたワークショップの中で5つの具体的な案が出されておりますが、こちらにつきましてはマンション建設は含まれていない状況です。

以上です。

○議長（永野 渉君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） マンション系建設は含まれていなかったということなのですが、熊谷町長が今後推し進める単独市制移行を考えた場合、利府駅を中心として徒歩5分圏内の利便性の高い地域にマンションを建設していくことは、今後、移住促進にもつながると考えます。仙台駅から電車で17分で来れる利府町に、仙台中心部よりもリーズナブルな物件があれば、移住者は増えると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） お答え申し上げます。

小渕議員御質問のとおり、人が住む場所が多くあれば市制移行への弾みがつきますので、そ

のような考え方もございますが、当該用地につきましては、その町の方針に対して住民の意見を聞くべきという議会からの要請もありまして現在に至っておりますので、特にこの場所でマンションをとというようなことを明言できるものではないということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（永野 渉君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） ワークショップで皆さんが英知を結集されたことなのでこれ以上進めませんけれども、現状として高齢化が進んでいる今、住宅団地にお住まいの方々は免許証の返納、車を手放すといったことが起こっております。そうすると、徒歩で行動できる利便性の高い地域、利府駅周辺等に引っ越すことも考えるでしょう。しかし、現状は路線バス、町民バス等の公共交通機関が脆弱なことから、仙台市の利便性の高い地域に転居されていく方が出てきております。

10年後を見据えた場合、利府駅周辺にマンション建設等を行えば、団地にお住まいの方々も他地域に流出することなく、また、他地域から移住してくる方々も来られることと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） お答え申し上げます。

議員おっしゃるとおり、そういった施策というのはこれから利府町が伸びていく上で重要な政策でございますが、場所につきましては、この跡地というところに関しましては、ワークショップを開催するに至った経緯も、その歴史、文化というもの、これからの地域の方々が望むものということで声が上がったこととございますので、ここにそういったものということは今申し述べる段階ではございませんので、これからもこの検討については引き続き行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 十符の里プラザの跡地については承知いたしました。

では、次の項目、総合交通対策について。

初めに、東部地区への最適な公共交通ネットワークに関して、答弁では、他自治体の取組事例を参考にするとおっしゃっていましたが、現段階でどのようなものがあるか具体的にお答えできればお答えください。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

まず、仙台市の東仙台で行われております町内会等が実施主体となって運行する公共交通です。あと、富谷市さんでも行っておりますが、公共ライドシェアそういったものもございまして、様々な全てそういったものにつきましては排除することなく、いろいろな形の他の自治体での参考事例を参考に検討を進めていきたいと思っております。

○議長（永野 渉君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 今の答弁の中で、東仙台の町内会でやっている取組、もう少し具体的にお答えできますか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

こちらにつきましては、運行事業者、あと、自治体、あと、地域の皆様が一体となって、地域の公共交通に関する課題を解決するということで行っている事業でございますので、利府町が行っているA I オンデマンドのm o b i とはちょっと違わせて、地域の方々が運営主体になっていくと。その側面の支援として仙台市さんが支援していくという形になっております。以上です。

○議長（永野 渉君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） では、次に、東部地区を運行する路線バス、これは葉山路線になるのですが、いつでも満員の状態で運行しておりません。夕方の通勤時間帯、19時台の利府駅に到着する電車に接続する葉山団地行きの路線バスには、ほとんど乗客が乗らないまま運行しております。

当局は、通勤時間帯にはそれなりに多くの方が乗車していると言われておりましたが、当局の認識と実態とに乖離があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

まず、葉山路線につきましては、こちらを利用する方が根本的に少ないのは、キャパ的に少ないという現状がございますので、そこに葉山の方々の路線バスということで、こちら葉山赤沼線のほうを運行させていただいております。

確かに小渕議員のおっしゃるとおり、実態的には少ないというのは私たちも認識をしております。

ます。ただ、数が多い少ないだけではなく、東部路線、このバス路線が町内の葉山のほうに寄与しているところの部分というのかなり大きいのかなというところも認識はしておりますので、ただ、葉山路線だけではなく、その見直しとかも含めまして排除するものは何もございませんので、運行の状況によっても検討していかなければならないということは町としても認識はしております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） これは私が分析した結果なのですけれども、葉山路線の乗降客が少ない理由としては、JRと接続する路線バスが少ないために、利便性が低い公共交通に頼らずにマイカーで通勤している方が多いこと、また、JRを利用して通勤している方の中の多くは、駅周辺の月極駐車場に車を止めて通勤しているという点があると思います。

路線バスの利用者は、ほとんどの場合、マイカーを使わない方、そして高校生等が主体となります。この現状から見て、葉山路線を利用する乗降客の増加は今後見込めないと考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

確かにマイカーで駐車場を借りて、電車、JRのほうを利用するという方々が多いのも認識をしております。その内容につきましては、パークアンドライドという形で、路線バスだけに頼らない交通手段という形というものもございますので、全てが路線バスを利用しない原因になっているかというのはそういうことではないとは思いますが、確かに利府駅に向かって来る方につきましては、岩切から東仙台、仙台駅という形に向かう方が多い状況ではございますし、葉山であれば浜田駅を利用して仙台に向かう方もいらっしゃいますので、利用する方向によってはバスの利用者が少ないということにはなってきていると思います。

以上です。

○議長（永野 渉君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 今回の予算審査で確認したのですけれども、バス運行事業の項目がありました。その中で調べたところ、葉山路線に補助する予定額を2,400万円と言われておりました。葉山路線を維持するために毎年2,400万円。今後考えられる物価高騰、石油価格の高騰は、近い将来、バス運行事業費の増額も考えなければならない時期が必ず訪れると考えます。当局

の御見解をお願いいたします。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

公共交通に関する課題につきましては、確かにそういった物価高騰等もございます。さらには、運転手不足というところもございますので、路線の見直し等につきましても、先ほど答弁申し上げましたが、全てを排除せず、町として東部地域における交通モードが何が一番適しているのかというものを公共交通会議の中で検討していきたいということでは思っております。全ての交通モードに関して町のほうで検討していきたいという形で思っております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 担当部ではいろいろ検討されていると思いますが、路線バスの運行維持に年間2,400万円費やすのであれば、路線バス葉山路線を廃止して、代替手段として東部地区に町民バスを導入する、第3の路線として行うほうが町としての支出を抑制できると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

そういった御意見もございます。町として、それが確実に町民バスがいいのか、はたまたどういった交通モードがいいのかということも含めて、地域公共交通会議の場で検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） ここはなかなか難しいところではありますが、やはりこの2,400万円どんどん導入していくということにこだわらずに、もっと広い幅でもって検討していただければと考えます。

次に、利府町版m o b iについてお話ししたいと思えます。

利府町版m o b iの実証運行で把握されている問題点とその対策は、当局が全協で提出されたものですが、利府町版m o b iの本格運行でしっかり分析されていることを確認しております。

利用者としての視点で申し上げれば、昨年9月から導入された事前予約システム、これはと

でも便利がよくなった一方、予約した時間にずれが生じます。分析でもあるように、ノンオフィアの率が上がっているということです。

事前予約で希望する時間にずれが出ることは、例えば、私が花園の自宅から利府駅発14時28分の電車に乗ろうと思い、前日、事前予約システムで翌日の希望する時間、乗車時間を14時10分に入力したところ、システムからの回答が10分遅れの14時20分という回答が来ました。この時間だとm o b iで行ってぎりぎり間に合うかなという時間でありますけれども、利府駅の電車が行ってしまっただけです。私はキャンセルしてしまいました。こういう状態を当局は承知しているか伺います。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

あくまでも利府町版m o b iにつきましては乗り合い型になりますので、予約を入れた中で、その路線で途中で誰かが入ればその時間に到達ができないということは確かでございます。ただ、こちらにつきましては、今、小渕議員がおっしゃっている内容のものにつきましては、タクシーがその要望に応える交通モードだと思います。

m o b iに関しましては、ある程度不便さを残しながら、路線バスや、タクシー、そういったものの補完的な位置づけでm o b iというものを導入しておりますので、まず、その不便さもあるということも御理解した上で、m o b iのほうは御利用していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 補完的な乗り物ということでありましたから、なかなかそれでは収益率は上がらないかなと思います。

私がm o b iを利用して考えたことは、現在2台で運行していても、ドライバーさんの休憩時間の関係から、やむを得ず一時1台で運行しているということになっていると思います。ノンオフィアが発生している時間帯は1台運行の時間帯ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

確かにどうしてもドライバーさんの休憩時間というのは必ず必要になります。そういった関

係でどうしても1台になる時間帯が出てくるというのは、私たちも認識しております。その時間でノンオフアールが出てきているということも、町としては認識をしております。

○議長（永野 渉君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 利府町版m o b iを持続可能な本格運行に向け考えなければならないことは、運行に際し、歳出を抑制していかなければならない、つまり収益率を上げていかなければならないということです。

現在9%と言われているm o b iの収益率、これはいずれは財政上の理由からm o b iの運行を諦めなければいけないということになると思うのですけれども、当局は広告収入を得てとの答弁でありました。このほかに何かよい策があるか、あればお示してください。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

m o b iの収益率を上げることに對しましては、先ほどの広告収入のほかに、やはり乗り合い率を、今、m o b iの稼働につきましては約43%の稼働率でございます、こちらは、利用されている方が乗車している時が利用率としてカウントさせていただいておりますので、お迎えにいくところは稼働率のほうには含まれておりません。

ですので、全体的な稼働率としましては、43%より高いところにm o b iの稼働率があるということもありますので、今の2台運行をこのまま継続していくということであれば、町としましては、乗り合い場所、乗降場所などをもう少し多めに設置して、乗り合い率を高めていくというのが今の最善の策なのかなということでは検討しております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 部長の方策を伺いましたけれども、私が考えるのは、昨年も一般質問で申し上げましたとおり、現在の2台の稼働体制を3台体制にする、これはドライバーさんの関係もあるかもしれませんが、常に2台が動いている状態になればノンオフアールも減るし、また、事前予約の時間的なずれもなくなってくるのかなと考えます。

そうすると、途中で誰か乗ってきますという状況もあるでしょうけれども、利用者の意に沿った行動ができ、利用率の向上につながり収益率も上がっていくと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

2台から3台、確かにそうすれば、乗れる可能性のある車両が多くなるということで、利用者は増えてくるのかなとは思いますが、1台を増車することによってかかる経費というのが、1台につき1.5倍ぐらいかかるのではないかとということで私たちのほうでは積算をしております。ですので、今の台数を2台から3台にするというのは、今のところは現実的ではないという形で、私たちの担当のほうでは捉えております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） もう一つ、収益率を上げる方策で私が考えたのがあります。

それは、全協の説明でありました回数券、今は6回で1,500円。そして、説明がありました12回券を3,000円にする、24回券を6,000円にする、倍、倍、倍という形で上がっていくのですが、全協、全然割安感がないではないかと思ったのですが、説明では、チケットの枚数が多い回数券は購入手数料の分が軽減されるのでお安いのですという説明でした。

でも、私だったらこういうふうにします。12回券であれば2,600円、24回券であれば5,000円にします。回数券を売れば、それはもうお金として入ってくるわけなので、現実ではないかと思えます。

もう一度言いますが、6枚券1,500円のところを12枚で2,600円、24回券で5,000円にして、収益率の向上を図られたらよいかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁、40分まで、大丈夫……お願いします。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

まず、そういった割安感をかけて購入意識を高めるというのは確かに手だとは思いますが、あまりそこに安くするという事は、これは今度はタクシー、皆さんがお話の中で多分1番思っていることは、m o b iについてはちょっと人が多く乗れるタクシーなのかなという感じで捉えられていると思いますので、そうすると、タクシー業界のほうで割安なm o b iを使うことによって、逆にそちらに影響が出るということがございますので、町としましては上がってきいていた公共交通会議の場とかで、まず、m o b iの回数券を買うのに手数料としてお支払いする分がちょっと困っているというような声が上がったものですから、同じような形で倍、倍という形の回数券の発行について今検討しているところでございます。

ですので、あまりm o b iのほうを安くするというのは、ちょっとほかの公共交通に影響が

出るということで、町のほうでは考えておりません。

以上です。

○議長（永野 渉君） 小淵さん、冒頭にお願ひしました時間になりましたので、ここでちょっとお休みしましょう。

ここで暫時休憩とします。

再開は15時00分とします。

午後2時40分 休憩

午後2時54分 再開

○議長（永野 渉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

小淵洋一郎君。

○11番（小淵洋一郎君） それでは、m o b iはもう終わりました、2のみんな健やかに暮らせるまちについて質問していきます。

乳児の1か月健診は任意でありました。町としては、ここ3年間で、産後ケア施策を充実させ、今回は乳児の1か月健診を助成対象としたこと、非常に進歩してきていると思います。乳児1か月健診は、乳児及び母子にとってどのようなメリットがあるかお示してください。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

1か月児健診でございますが、こちらは早期発見・早期介入を行うことで、乳児、保護者の健康の保持、増進を目的としております。その中で大きなメリットといたしまして、生まれてすぐには発見しづらい先天性の疾患などそういったものが、今回行われます1か月児健診のときに早期発見することができると言われております。このことによりまして早期治療につなげ、予後の改善が図られるというふうなことが言われております。

あわせて、保護者に対しましては、保護者の産後うつの状況を把握することで、その後の相談や産後ケア事業へつなげていくということが可能というふうと考えております。

○議長（永野 渉君） 小淵洋一郎君。

○11番（小淵洋一郎君） 部長の答弁どおり、乳児の疾患の早期発見、重要な健診と私も考えます。また、母親の産後の状況を把握する上でも必要な健診と考えます。

一般に1か月健診の費用は、医療機関にもよりますけれども、5,000円から1万円という範囲でと言われております。健診を受ける多くの方は、出産時にお世話になった産院等の医療機関で受けると思います。

当局は、母子手帳交付時に1か月健診のチケットを配付すると言われておりましたけれども、私の理解に相違ないかお答えください。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

そのとおりでございます。

○議長（永野 渉君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 子ども・子育て支援の充実が大きな要因となっていることが、本町の強みだと言われております。乳児の1か月健診に上限を6,000円とする助成ではなく、健診費用の全額を町で負担するようにしたらと考えますが、いかがでしょうか。

医療機関によっては5,000円から1万円の健診費用です。6,000円にしても差額分を考えて4,000円、これが本当に何件あるのかというところですね。5,000円以内で収まる医療機関もあるかもしれません。1か月健診の全額を町で負担することが、子ども・子育て支援の充実した利府町ではないでしょうか。

対象となる乳児は230名、全ての乳児が1万円の健診を受けても230万円です。本町にとって大きな負担とはなりません。未来への投資と考えていいのではないかと考えますが、御見解をお願いいたします。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

令和8年度から1か月児健診の助成6,000円ということで開始いたします。

こちらに関しましては、宮城県医師会との集合契約ということで、県内34市町村中31市町村が参加する予定となっております。その場合の統一価格として6,000円が設定されているところでございます。また、国の補助基準額が6,000円というふうなこともございます。

また、本町では、乳児健診として、宮城県医師会と2か月児健診、8・9か月児健診のほうを契約しておりますが、こちらのほうの単価が5,730円というふうになっておりますので、宮城県医師会におきましても個別の医療機関の料金設定のほうまでは把握していないということでございますので、私たちのほうでも現在、把握することはできませんが、ほぼ6,000円以内で収

まるのではないかというふうに想定しておりますので、議員の御意見も参考とさせていただきながら、令和8年度に関しましては初年度でありますので、受診状況と各医療機関からの請求状況を把握してまいりたいと考えます。

○議長（永野 渉君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） これは新しい事業でございますから、実績を踏まえながら、今後、子育てする世代がありがたく感じるような策を講じていていただきたいと考えます。これは答弁は結構です。

次に、高齢者のセカンドライフについて。

既に実施されている施策でございますけれども、この事業を利用されてる方は15件と言われました。この15件の方々はどのような方々なのか、男性、女性、また年代としてどういう形か、またどんな資格を取ろうとしているのかというのがお示しできればお示ししてください。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

まず、申請者15名の内訳でございますが、65歳から69歳までが8名、70歳から74歳が5名、75歳から79歳までが1名、80歳から84歳までが1名となっております。

助成金の活用内容につきましては、電気工事関係が1名、林業技術に関しまして4名の方が資格の取得を行っております。

また、教養関係、また、食文化のほうに関しましては、そば打ちであったりパン教室、漢字能力検定準1級など様々な趣味の充実のために活用していただいているところでございます。

すみません。男女の内訳のほうに関しては手持ちの資料のほうはちょっとございませんので、御了承いただければと思います。

○議長（永野 渉君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 65歳以上の方もかなり勉強されているということで、私もしっかり勉強していこうかなと考えますけれども、このセカンドライフ事業の究極の目的なのですからけれども、これは高齢者のフレイル予防とか健康寿命の延伸につながる事業と捉えてよろしいものでしょうか。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

議員お見込みのとおり、そういったものも内容のほうでは入ってくるのかなというふうには

考えております。やはりこの事業の名前のおり、多くの高齢者の方の第2の人生をより心豊かに、また、楽しく充実していったものにできるように活用していただければ幸いですというふうに考えております。

○議長（永野 渉君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） これはまだ始まって期間もあまり経っていないということでありまして。15名の方です。まだまだ知られていないと私は考えますが、今後この利用者をどんどん増やしていく当局としての考えがあれば、どのように周知していくかお示してください。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

そうですね。より多くの方に活用していただければというふうに考えております。

なお、様々な保健福祉部で行っている事業に参加していただいている高齢者の皆様、大体広報紙のほうから情報を得ているというのが多い結果となっておりますので、広報紙などに積極的に掲載すること、また、ホームページ、そしてまた、関係する団体で実施する各事業などを活用しながら、チラシ等配布して周知を図っていただければというふうに考えております。

○議長（永野 渉君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） このセカンドライフ事業、どんどん事業を広げて行っていただきたいと思っております。

次に、サイエンス出前講座について。

私、高校時代、理科系進学クラスで理工系の大学を目指しておりました。そのきっかけは、笑われるかもしれませんが、小学校、中学校のときに行った校外学習、そして、理科室で行った化学の実験、化け学なのですけども、そういうところからどンドンどンドン物理・化学の世界にのめり込んでいったというのが事実であります。

小学生のうちにこういう体験をさせていくことは、理工系の子供たちを育てていくのに非常に大事な事業だと考えております。出前講座の充当時間についてもっと拡大していくつもりはないか、当局の見解を伺います。

○議長（永野 渉君） 失礼しました。

当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

答弁でも申しましたように、来年度は町内全ての小学校に広げるということを考えておりま

す。今年度は1校でございました。第三小学校の1校だけでございます。

それから、時間についてでございますが、今年度は2時間扱い、小学校の授業で、タイムテーブルでいえば5時間目、6時間目を使った授業ということになっております。時間に関しては、それ以上、例えば3時間分取るとか4時間分取るとなると他教科への影響も絡みますので、2時間ぐらいが一番適当なのかなと考えております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） なかなか時間を拡大できないということでありましてけれども、時間が拡大できないのであれば、対象とする学年、さらに、例えば今5年生でやっているものを4年生とかいう段階に広げていくような考えはないか伺います。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

講師の先生とも事前の打合せをした段階で、やはり1番ふさわしい学年は5年生かなということで、専門的な知識を持った大学の先生でもありますので、3年生、4年生となるとちょっとそこはまだ、理科の授業が始まるのが3年生からですので、その辺を鑑みて5年生ぐらいからが1番適当だろうというふうに結論至った次第でございます。

以上です。

○議長（永野 渉君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 4年生、3年生が駄目であれば、6年生に広げるという考えはないですか。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

当然5年生も6年生もやっていただければ大変ありがたいのですが、やはり講師の先生の御負担にもなりますし、出前授業で助けていただく先生方が1人だけではないので、いわゆる物理的な問題。

なぜ6年生ではなく5年生かということ、やはりなるべく早い段階から、6年生よりはやはり早い段階で興味を持ってもらいたいということで5年生。そして、先ほど言ったように、3年生、4年生ではちょっと早過ぎるということで5年生でございます。

以上でございます。

○議長（永野 渉君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 理解いたしました。なかなか難しいですけども、ぜひ、この取組、非常に科学の芽を芽生えさせるということは大事なのでやって、検討していただきたいと考えます。

次に、森郷キャンプ場デイキャンプ、福島県天栄村におけるブリティッシュヒルズの海外疑似体験、これは何人ぐらいの生徒さんを対象としてやったものかお答えください。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

イングリッシュキャンプにつきましては、対象学年が小学校の4年、5年、6年、今年度につきましては31名の児童が参加しております。募集人員が30名だったのですが、プラス1名ではあるのですが、大体募集人員を満たしたということでございます。

昨年度は30名の申込みがあり、実際は体調不良で参加できなかった児童はいるのですが、申込みは30名でございました。2年続けて30、31人と、大体募集人員を満たしているということでございます。

それから、ブリティッシュヒルズについてなのですが、これは中学校の1年生から3年生まででございます。募集人員は20名だったのですが、申込み者数は14名ということでございました。当日は1名体調不良でキャンセルということで、13名の参加ということでございます。

以上でございます。

○議長（永野 渉君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 熊谷町長は海外に語学留学されているので異文化についてかなり承知されていると思うのですが、異文化交流は、異なる価値観や視点に触れることで視野が広がり、自己の成長や創造性が向上するものと言われております。

私が海外生活をしていて最も強く感じたことは、日本では当たり前が通用しない、異なる価値観でありました。東南アジアの方、欧米の方、アラブ人の方、言葉が違うだけではなく、思考過程、考え方も全く違います。もちろん宗教上の観点も違います。生活様式も違うというところがあります。

大事な体験ですので、ぜひ海外疑似体験をもう少し対象者を増やしていくような考えはないかというところをお聞かせください。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

結論から申しますと、現在のところ、増やしていくということは考えておりません。

小学生対象のイングリッシュキャンプ、英語の楽しさを感じとる。それから、中学生対象のブリティッシュヒルズ、これは実際に英語漬けの日々を送っていただく。そして、ディベートもやっておりますので、これは今年度からなのですけれども、これは中学生対象ということで、少しでも英語に興味を持ってもらい、そこから英語を話せる人材になってもらえればなという願いでおります。

ただやはり、英語力の1番の大事なところと私たちが捉えているのは、やはり日々の学校の授業でございますので、英語の先生方に授業力の向上というものを図っていただいて、それが子供たちにも還元ということを考えております。授業と、それから、プラスアルファで先ほど申しました事業を考えております。

以上でございます。

○議長（永野 渉君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） イングリッシュキャンプ等についてはこれで終わりたいと思います。

最後の広報広聴についてであります。

座談会及び町民会議で、今までに多くの機会を設けて、座談会、町民会議をされたことを確認いたしました。今までに出された町民の意見や情報をどのように町政に反映したのか。説明の中でちょっと反映するとは言われていましたけれども、どのように反映したのか、こういうことについてはこういう施策に反映していますという事例がありましたら、御紹介をお願いいたします。

○議長（永野 渉君） 当局、答弁願います。企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） お答え申し上げます。

これまで取り組んでまいりました施策事業、また、これから取り組んでまいります多くの施策事業に町民の皆様の声を反映しているところであり、あえて事例をとということでございましたので、まず、本町が抱える課題、問題というのは、議員御承知のとおり、公共交通であったり、道路の整備、渋滞緩和、子ども・子育て、市街地の拡大というところで、大体町民の方から御要望いただくもの、あとは、会議等、アンケート等で要望を受けるものというものは、上位がこのようなものでございます。

例えば、公共交通であれば利便性の向上ということで、先ほど御議論していただきましたバスの運行エリアや増便、こういった声を受けまして、AIデマンド交通mobiの実証実験や町民バス等の路線の検討こういったものに反映してございます。

また、同じく公共交通の利便性の向上ということで、電車の増便というものが主に言われておりますが、JRの始発・最終便の増便の要望という声がございます。これにつきましては、JR等への要望を重ねた結果、今年3月14日から始発増便、あとは、後発については11時台でしたか、延びたものが1便増便されているというふうに記憶してございます。

あとは、渋滞緩和につきましては、国・県への要望といたしまして、あとは、警察も含めてですが、役場周辺地区の渋滞が日曜日・土曜日に著しいということで、御承知のとおり、右折レーンの増設であったり、矢印式信号を設置していただいたりというようなものに反映してございます。同じく、渋滞緩和策として町道の整備。

あとは、道路整備、危険性の回避ということでお話を受けておりますイオンモール新利府南館の新幹線車両基地の脇を通るところの歩道整備、こういったものも皆様の声を反映するような形で、たくさんものがありますけれども、ペあくもそうですし、雨天時、猛暑時の遊ぶところ、屋内の遊戯場が欲しいということで反映したものが屋内遊戯施設ペあくというような形で、ほぼほぼ住民の声を反映したような施策に取り組んでございます。

以上です。

○議長（永野 渉君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 大変詳しい説明ありがとうございました。

熊谷町長2期目の4年間、コロナ禍を乗り越え、首長自らシティーセールスによりふるさと納税の増収、ホテルの誘致等手腕を発揮して町政を進めた一方で、町民からは、町長は町民の声を聞いてくれないという声が上がりました。その批判が集まった結果、対抗する候補者が出馬した先月の選挙でございます。町民の声が町政に反映されなかったのではないかと私は感じたのですけれども、当局の御見解をお願いいたします。

○議長（永野 渉君） 町長でしょうね。町長。

○町長（熊谷 大君） 再質問にお答えしますが、声は聞かせていただいていると思っていますし、真摯に向き合って町政に反映してきたということは、今、部長から答弁させていただいたとおりでございます。

これからも、皆さんのお声を聞かせていただいて、ただ、マスというか、大ホールに人を集

めてみたいなのはなかなか難しい時代だと思っております。私が今まで力を入れてきた座談会形式は少人数なのですよね。少人数でこまめに多く数をできればということで取り組んできましたので、なかなか大人数でやっているとか大きな箱でやっているなどというところではないので、なかなか目立たないというところはあったと思うのですね。

今回、インスタライブとか新しいSNSを使いながら、また多くの皆様に御意見をちょうだいするようなスタイルを確立していきたいなという考えもございます。なので、今までも自分では町民の皆様の声、住民の皆様の声聞いてきたと思っておりますが、さらに、多くの皆さん、新しいスタイルで声を聞かせていただければなというふうに思っております。

○議長（永野 渉君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 答弁ありがとうございます。

令和8年度施政方針の冒頭では、今回の選挙を通じ、町政に対する期待の声がある一方で、町民の皆様が日頃から感じている様々な課題や要望を直接お伺いすることができました。3期目となる今後は、町民の皆様の声にこれまで以上に耳を傾けながら、2期8年で取り組んでまいりましたよいところを発展させつつ、時代の変化に対応すべきところは大胆に切替えなど、未来を見据えた政策の実現に向け、引き続き全身全霊で町政運営に当たってまいりますと言われております。

私は、町長の覚悟を真摯に受け止めます。熊谷町長の3期目、これから町民の声、二元代表制の一翼を担う議会の意見を町長は真摯に受け止めていただけるものと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永野 渉君） 町長。

○町長（熊谷 大君） もちろんでございます。二元代表制でございますので、私は一方の代表であって、議会の皆様が一方の代表でございますので、しっかりと私も議会の皆様のお話を聞かせていただきたいということはこの2期8年やってきたと思っておりますし、ただ、一人一人ということなかなか難しいなということも思っておりますので、会派を組んでいただくということが、これはもう議会の皆様の意思でございますので、議会という1つの大きな組織ということで、または、各委員会の皆様が挙げていただいているレポートをはじめ、また、会派の皆様から持って来ていただく要望というのは真摯に今までも受け止めさせていただいておりますので、これからはぜひ皆様の意見を反映させていただきたいと。できれば、大きな数として皆様にまとまっていただきたいというようなことは、独り言として言ってい

きたいなと思っております。

ただ、小淵議員も御案内のとおり、私は発注者でございます。公共事業の発注をつかさどる立場におりますので、なかなか聞きたくても聞けないという立場も私は併せて持つ立場で、機関というか職責でございますので、そういった意味では、町議会議員の皆様が、発注者として町長は聞けない分、それは議会が受け止めますとこういうふうに言っていただけると、二元代表制が1つの有機的な組織として動いていくのではないかなというふうに思っております。すみません。余計な話をしてしまいましたが、独り言として聞いていただければと思います。

○議長（永野 渉君） 小淵洋一郎君。

○11番（小淵洋一郎君） 今回の私の一般質問、最後の質問といたしますが、町長が思っている利府町の単独市制移行、私は目指すべきと考えております。

仙台市に隣接する本町は、3つの駅があり、4つのインターチェンジがあります。交通アクセスが便利なところであります。今では唄沢地区の工業団地の開発、そして、各地では住宅地の開発が着手されております。利府町はポテンシャルの高い町です。市制移行するという首長の強い意思があれば、実現可能と考えます。

今回のJR春の改正でございますけれども、利府駅発の始発が早い時間帯に設定されたこと、通勤・通学の利便性が向上しております。欲を言えば、日中の岩切駅発着に接続する利府駅と岩切駅の接続便の増発があれば、仙台まで行く利便性が物すごく向上します。それをやはり町長も踏まえていただきたいと考えます。

また、住民の高齢化は待ったなしの状態です。町民の足となる公共交通の確保はなかなか難しい問題ではありますけれども、公共交通を充実させていただきたい。これは必須の問題であります。これらが整えば、住みやすいまちになるはずですよ。

そして今後、町内に優良企業が誘致できれば、おのずと1万4,000人の壁は越えられると思います。住み続けたいまちナンバーワンを目指す町長の思いをお聞かせください。

○議長（永野 渉君） 要望……答弁要りますか。（「お願いします」の声あり）町長。

○町長（熊谷 大君） 今、小淵議員が全て私の覚悟と決意を言っていただいたというふうに思っております。ありがとうございます。

私の師の松下幸之助がよく言っていたことでございますが、現状維持は停滞であるという言葉があります。これは渋沢栄一翁もおっしゃっておる言葉でございます。私はそのとおりだなと思っておりますし、信念の非常にコアな部分を形づくっているものだと思っております。

さらに、小渕議員が挙げていただいた、私たちの交通アクセスのよさ、利便性の高さということをおっしゃっていただいたと思うのですが、プラス漁港が2つあるということも私たちの町の大きな大きな特徴でございますので、ありとあらゆるものを生かしながら社会課題を解決、真摯に受け止め社会課題を解決することによって、住み心地のいいまち、住みやすいまちナンバーワンというのを目指していく所存でございます。ありがとうございます。

○議長（永野 渉君） 小渕洋一郎君。

○11番（小渕洋一郎君） 首長の強い意志をもって、成功に向け前進していただけるようお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（永野 渉君） 以上で11番 小渕洋一郎君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

なお、明日は定刻より会議を開きますので御参集願います。

大変に御苦労さまでした。

午後3時26分 散 会

上記会議の経過は、事務局長太田健二が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和8年3月11日

議 長

署名議員

署名議員